

摂津市議会

民生常任委員会記録

平成26年3月10日

摂津市議会

目 次

民生常任委員会

3月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	3
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	3
議案第1号所管分、議案第10号所管分の審査	3
補足説明（保健福祉部長、生活環境部長）	
質疑（市来賢太郎委員、福住礼子委員、増永和起委員、山崎雅数委員）	
散会の宣告	65

民生常任委員会記録

1. 会議日時

平成26年3月10日(月) 午前10時 2分 開会
午後 4時35分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 森西 正	副委員長 山崎雅数	委員 福住礼子
委員 村上英明	委員 市来賢太郎	委員 増永和起

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 小野吉孝
生活環境部長 杉本正彦 同部次長兼環境センター長 井口久和
同部参事兼産業振興課長 鈴木康之 同部参事兼環境業務課長 野村眞二
自治振興課長 早川 茂 市民活動支援課長兼コミュニティプラザ館長 橋本英樹
市民課長 船寺順治 環境政策課長 丹羽和人 産業振興課参事 林 彰彦
保健福祉部長 堤 守 同部参事兼生活支援課長 東澗順二
保健福祉課長 前野さゆみ
高齢介護課長 石原幸一郎 同課参事 川口敦子
障害福祉課長 吉田量治 国保年金課長 安田信吾

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 寺本敏彦 同局書記 井上智之

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成26年度摂津市一般会計予算所管分
議案第10号 平成25年度摂津市一般会計補正予算(第7号)所管分
議案第 6号 平成26年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
議案第35号 摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件所管分
議案第37号 摂津市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 3号 平成26年度摂津市国民健康保険特別会計予算
議案第12号 平成25年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
議案第 8号 平成26年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
議案第15号 平成25年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
議案第34号 摂津市老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件

- 議案第 39 号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 7 号 平成 26 年度摂津市介護保険特別会計予算
議案第 14 号 平成 25 年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 29 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一
部を改正する条例制定の件所管分
議案第 32 号 摂津市立障害児童センター条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時2分 開会)

○森西正委員長 おはようございます。
ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

年度末何かとお忙しいところ、本日は委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は過日の本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査をいただくわけですが、何とぞ慎重審査の上、ご可決賜りますようよろしくお願いいたします。

一旦退席いたしますが、どうぞ最後までお願いします。

○森西正委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、山崎委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

(午前10時3分 休憩)

(午前10時4分 再開)

○森西正委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。

本2件のうち議案第10号については補足説明を省略し、議案第1号について補足説明を求めます。

堤保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 それでは、議案第1号、平成26年度摂津市一般会計歳入歳出予算のうち保健福祉部が所管いたしております事項につきまして、目を追って、

その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、26ページ、款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、民生費負担金は、前年度に比べ43.3%、2億9,393万4,000円の減となっております。これは社会福祉費負担金においてせつつ桜苑民営化に伴う利用者負担金の減によるものでございます。なお、機構改革により、市立児童発達支援センター運営事業と、児童発達支援事業が教育委員会へ所管替えとなったことに伴い、通所給付費負担金などにつきましては、前年度の節3、障害福祉費負担金から、節2、児童福祉費負担金に組みかえいたしております。

30ページ、款13、使用料及び手数料、項2、手数料、目2、衛生手数料のうち、保健福祉部に係りますものは、狂犬病予防注射済票交付手数料などで、前年度と比べ8.7%、20万9,000円の減となっております。

32ページ、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金は、生活保護費や障害者自立支援給付費などの負担金が主なものとなっております、前年度に比べ0.6%、1,586万3,000円の減となっております。なお機構改革に伴い、通所支援等負担金を節2、児童福祉費負担金に組みかえいたしております。

34ページ、目2、衛生費国庫負担金は、養育医療費負担金で、前年度と同額でございます。

項2、国庫補助金、目2、民生費国庫補助金のうち保健福祉部に係りますものは、生活保護費補助金と障害福祉費補助金で、生活保護適正実施推進事業補助金の増加に伴い、前年度に比べ15.1%、626万9,000円の増となっております。

ます。

目3、衛生費国庫補助金は、がん検診推進事業補助金の減少に伴い、前年度に比べ77.9%、477万1,000円の減となっております。

38ページ、項3、委託金、目2、民生費委託金は、国民年金事務等に係る委託金で、前年度に比べ6.3%、109万8,000円の増となっております。

款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金は、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の基盤安定や、生活保護費、障害者自立支援給付費等に係る負担金が主なものとなっており、前年度に比べ6.6%、4,783万1,000円の増となっております。なお、通所支援等負担金につきましては、節2、児童福祉費負担金に組みかえいたしております。

目2、災害弔慰金府負担金と、目3、養育医療負担金は前年度と同額でございます。

40ページ、項2、府補助金、目2、民生費府補助金は、老人医療費補助金などが主なもので、ホームレス総合相談推進事業補助金などの計上により、前年度に比べ20.6%、4,031万1,000円の増となっております。

42ページ、目3、衛生費府補助金は、前年度に比べ1.7%、9万1,000円の増となっております。

48ページ、款16、財産収入、項2、財産売払収入、目1、不動産売払収入は、摂津市立せつつ桜苑の民営化に伴う土地売却収入で、市債償還時期の変更に伴い再計上いたしましたものでございます。

52ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入は、三次救命救急センター貸付金元利収入を計上いたしております。

款19、諸収入、項4、雑入、目2、

雑入のうち保健福祉部に係りますものは、54ページの保健福祉課、生活支援課、高齢介護課、障害福祉課及び国保年金課分で、予防接種自己負担金、生活保護法による返還金、徴収金や一部負担金相当額等一部助成返還金などがございます。

58ページ、款20、市債、項1、市債、目1、民生債は、災害援護資金貸付債で、前年度と同額でございます。

続きまして、歳出でございますが、92ページから97ページの款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費は、事務の執行に係る経費のほか、広域連合医療給付費等負担金などの負担金、国民健康保険などの特別会計への繰出金が主なもので、人件費事業を除き、前年度に比べ、2.6%、6,469万6,000円の増となっております。

目2、老人福祉費は、高齢者に係る福祉サービスに係る経費で、せつつ桜苑民営化に伴う指定管理料、工事請負費の減少で、前年度に比べ61.5%、3億7,322万円の減となっております。

98ページ、目3、国民年金総務費は、国民年金事務に係る経常経費で、前年度と同額でございます。

目4、国民年金事務費は、国民年金システム改修委託料の計上により、人件費事業を除き、前年度に比べ207.7%、146万円の増となっております。

100ページ、目5、老人医療助成費は、前年度に比べ6.6%、1,332万7,000円の減となっております。

目6、障害者医療助成費は、前年度と同額でございます。

目7、障害福祉費は、障害者に係る福祉サービスや指定管理料が主なもので、機構改革に伴い、市立児童発達支援センター運営委託料や通所給付費などを、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費

に組みかえたことにより、前年度に比べ9.3%、1億8,290万7,000円の減となっております。

104ページからの項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費で、市立児童発達支援センターや通所給付の経費として、委託料や扶助費などを計上いたしております。

112ページ、項3、生活保護費、目1、生活保護総務費は、人件費事業を除き、前年度に比べ49.1%、901万1,000円の増となっております。これは生活保護システム更新に伴う備品購入費の増額によるものでございます。

114ページ、目2、扶助費は、前年度に比べ1.9%、5,380万9,000円の減となっております。

116ページ、項5、災害救助費、目1、災害救助費は前年度と同額となっております。

款4、衛生費、項1、保健衛生費、目1、保健衛生総務費は、人件費を除き、前年度に比べ3.8%、611万7,000円の増となっております。

118ページ、目2、予防費は、前年度に比べ11.6%、4,423万6,000円の増で、妊婦健診委託料の増額によるものでございます。

120ページ、目3、環境衛生費は、前年度に比べ5.5%、96万円の減でございます。

190ページ、款11、諸支出金、項1、災害援護資金貸付金、目1、災害援護資金貸付金は、前年度と同額でございます。

以上、保健福祉部が所管いたしております、平成26年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 続きまして、杉本生活

環境部長。

○杉本生活環境部長 それでは、議案第1号、平成26年度摂津市一般会計予算のうち生活環境部にかかわる主な事項につきまして、目を追って、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、26ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、総務使用料のうちコミュニティプラザ使用料は、貸室及びレストランの使用料で、前年度に比べ16.9%の増となっております。また、立体式の駐車場使用料は、前年度と比べ27.3%の増となっております。

目2、民生使用料のうち文化ホール等各施設の使用料は、前年度に比べ2.2%の減となっております。

28ページ、目3、衛生使用料のうち主なものは、斎場及び葬儀会館の使用料で、斎場使用料は、42.8%の増、葬儀会館使用料は、前年度と同額となっております。

30ページ、項2、手数料、目1、総務手数料のうち市民課に係る手数料は、戸籍手数料、住民票手数料、印鑑証明手数料、臨時運行許可手数料、諸証明手数料、住民基本台帳カード交付手数料で、前年度と比べ全体ではほぼ同額となっております。

目2、衛生手数料、節2、汚物処理手数料のうち市民課に係るものは、産汚物等取扱手数料で、前年度と同額となっております。節3、墓地手数料は、市営墓地の使用に係る手数料でございます。塵芥処理手数料は、一般廃棄物の焼却手数料及び臨時ごみ等の収集運搬処分手数料などで、前年度と同額となっております。鳥獣登録手数料は、鳥獣の保護及び飼養の適正化に関する法律に定める鳥獣飼養登録等事務手数料でございます。

目3、農林水産業手数料のうち農業委員会手数料は、土地現況証明手数料でございます。

34ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、衛生費国庫補助金のうち循環型社会形成推進交付金は、リサイクルプラザ内に建設する、廃プラスチック処理施設の性能発注評価業務委託に係る交付金でございます。

36ページ、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、中長期在留者と特別永住に係る住居地登録事務等に係る委託金でございます。

40ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目1、総務費府補助金のうち市民活動支援課に係る権限移譲交付金は、NPO法人の設立認証等の事務移譲に伴う人件費等に係る交付金で、前年度に比べ2.8%の増となっております。市民課に係る権限移譲交付金は、旅券発給事務の権限移譲に係る交付金でございます。

42ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目3、衛生費府補助金のうちグリーンニューディール基金市町村補助金は、子育て総合支援センター及びコミュニティプラザに設置する太陽光発電設備に対する補助金でございます。

また、目3、権限移譲交付金のうち環境政策課に係る権限移譲交付金は、公害対策費及び違法屋外広告物除去事務経費に対する補助金と、鳥獣飼養登録事務費交付金でございます。

目4、農林水産業費府補助金のうち農業委員会費補助金は、農業委員会に係る農業委員会交付金、農地関係交付金と農地制度円滑化事業費でございます。農地制度円滑化事業費は、農地基本台帳システム導入のための新たな補助金でございます。また、農業振興費補助金は、水稻

需給調整のための農業地域力創造推進事業に係る事務費の定額補助でございます。

44ページ、目5、商工費府補助金は、消費生活相談に係る地方消費者行政活性化交付金及び事務移譲に伴う人件費等に係る交付金でございます。

46ページ、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち戸籍住民基本台帳費委託金は、人口動態調査に係る事務委託金及び電子証明書発行に係る事務委託金で、前年度とほぼ同額となっております。

48ページ、款18、繰入金、項2、基金繰入金、目3、環境基金繰入金は、環境関連事業の財源の一部として環境基金から繰り入れを予定しております。

目4、墓地管理基金繰入金は、基金によって賄われる墓地の管理経費で、前年度と同額となっております。

50ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目2、中小企業事業資金融資預託金収入は、市内の金融機関に預託しております元金収入でございます。

52ページ、項4、雑入、目2、雑入のうち主なものといたしましては、自治振興課に係る文化ホール入場料、産業振興課に係る商品券売上金、環境業務課に係る資源ごみ売却収入などがございます。

また、市民課に係るものとしましては、57ページ、節2、旅券事務印紙等売捌収入は、パスポート引きかえ書に添付する収入印紙、大阪府証紙の売捌収入で、節3、旅券事務印紙等売捌手数料は、その売捌手数料でございます。

続きまして、歳出でございますが、72ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目5、企画費のコミュニティセンター実施計画委託料は、旧鯉生野市営住宅跡地に整備を予定しております、仮称コミュニティセンターの実施計画委託料でございます。

74ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目6、都市交流費は、都市交流及び国際交流に係る経費で、前年度に比べ同額となっております。

目10、防犯対策費は、防犯灯の光熱水費や防犯カメラ設置等に係る経費が主なものとなっております。

76ページ、目13、自治振興費は、地区振興委員報酬、摂津まつり振興会補助金、地域活性化事業補助金、犯罪被害者等への支援に係る経費が主なもので、前年度に比べ2.4%の減となっております。

78ページ、目14、コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザ管理委託料及び市民公益活動補助金など、市民活動支援に係る経費が主なものとなっております。

84ページ、項3、戸籍住民基本台帳費、目1、戸籍住民基本台帳費は、市民サービスコーナー非常勤等賃金、窓口業務委託料、旅券発給に必要な収入印紙等の購入費が主なもので、前年度に比べ19.3%の増となっております。

114ページ、款3、民生費、項4、生活文化費、目1、生活文化総務費は、摂津市都市開発株式会社及び施設管理公社への指定管理料が主なもので、前年度に比べ6.2%の増となっております。

目2、文化ホール費は、市民文化ホールに係る管理委託料及び耐震設計委託料が主なものとなっております。

120ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目4、公害対策費は、水質、大気分析及び騒音測定の実行委託料が主な経費で、前年度に比べ23.2%の減となっております。

目5、環境政策費は、子育て総合支援センター及びコミュニティプラザに設置する太陽光発電設備の工事に係る委託料

と、幼児2人同乗用自転車等購入費補助金を計上しております。

122ページ、目6、斎場費は、斎場及び葬儀会館の管理費で、10.8%の増となっております。

目4、墓地管理費は、市営墓地3か所の光熱水費等の管理費で、前年度と比べ11%の増となっております。

項2、清掃費、目1、清掃総務費は、前年度に比べ16.9%の減となっております。

目2、塵芥処理費は、前年度に比べ35.6%の増となっております。これは主に可燃ごみ、不燃ごみ収集運搬等の委託料の増によるものでございます。

126ページ、目4、環境センター費は、焼却施設の運転維持管理に係る経費で、前年度に比べ4.0%の増となっております。

128ページ、款5、農林水産業費、項1、農業費、目1、農業委員会費は、農業委員会運営に係る経費で、主なものは、農業委員報酬でございます。増額分の農地基本台帳地図情報システム導入委託料につきましては、府支出金の農地制度円滑化事業費と同額を計上いたしております。

130ページ、目2、農業総務費は、前年度に比べほぼ同額となっております。

目3、農業振興費の主なものは、農業振興会補助金、花とみどりの補助金、農業祭実行委員会補助金で、新規事業として、農作業体験型の農園開設に係る農園管理指導委託料等を計上しております。

132ページ、款6、商工費、項1、商工費、目1、商工総務費は、前年度に比べ1.3%の減となっております。

134ページ、目2、商工振興費は、前年度に比べ27.2%の増となっております。主なものとしたしましては、南

千里丘モデルルーム跡整備負担金、企業立地奨励金、地域活性化プレミアム商品券交付金などがございます。

目3、消費対策費は、消費生活相談ルームにおける相談業務及び消費者啓発に係る経費でございます。

以上、歳入歳出予算の補足説明とさせていただきます。

○森西正委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

なお、質疑に関しましては、予算書、予算概要のページをおっしゃっていただいから質疑に入っていただきたいと思ひます。理事者側は申しわけないですけれども、質問に極力順番に沿って答弁をお願いしたいというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

市来委員。

○市来賢太郎委員 おはようございます。それでは、質問させていただきます。予算概要に沿って質問させていただきます。

まず、18ページ、コミュニティセンター事業について、設計委託について、今後の詳細予定について、お伺ひいたします。

続きます、24ページ、平成26年度から指定管理者が導入されているコミュニティプラザについてなんですけれども、代表質問のほうで受付時間の延長について質問させていただいたんですけれども、指定管理者のほうからそのほかの提案などあると思ひますけれども、それについて、実現に向けてどう協議されているのかお伺ひいたします。

それと予算概要の24から26ページのところの市民活動支援について、平成25年度から活動補助金、2年目を迎えているということなんですけれども、初年度どうだったのか、問題点などあったらお伺ひしたいのと、あとまた2年目に向け

て変更点とかあったら、お伺ひいたします。

それと平成24年度はNPO法人の設立が多かったかと思ひますけれども、平成25年度の状況と今後の見込みについて、それとNPOとどう連携を図っていくのかということをお伺ひいたします。

それと42ページ、日常生活用具給付費というのは、平成25年度の予算からかなり減っているの、どのような運営をされていくのか、また減った理由などについてお伺ひしたいのと、あとひとり暮らし高齢者安全対策についての独居老人愛の一声訪問事業も、平成25年度から比べるとかなりの予算減となっているので、活動内容について、詳しくお伺ひしたいと思ひます。

続きます、68ページ、リサイクルプラザの整備事業ですけれども、性能発注評価業務委託についてお伺ひいたします。

続きます、これも68ページ、車両管理事業について、車両管理事業の中の機械器具費の内容についてお伺ひいたします。

次に、70ページの環境センターの管理業務委託料、結構大きい金額で7,020万円についてなんですけれども、内容についてお伺ひいたします。

○森西正委員長 それでは答弁をお願いします。

橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、別府コミュニティセンターの実施設計の関係からご答弁させていただきます。

予算計上額1,608万2,000円の実施設計を予算計上しておりますが、内訳といたしまして、実施設計業務とあわせて、開発許可申請、確認申請業務と

を見込んでおります。

今後のスケジュールの関係ですが、平成26年度におきましては、先の代表質問でご答弁いたしましたように、関係部署で協議をしました上で、実施設計の発注と考えております。実施設計の期間としましては、6か月間を見込んでおります。

続きまして、コミュニティプラザ指定管理の件でございます。

指定管理者のほうから受付時間の延長の提案をいただいております。そのほかに提案をいただいておりますのは、公衆無線LAN、Wi-Fiの導入ということも提案をいただいております。施設の利用者の利便性向上になろうかと思っておりますし、駅前の施設でございますので、災害避難時の情報通信環境の整備といった観点でも利用できるのかなと考えております。

そのほか、この間、南千里丘におきまして、ロックミュージアム、夕涼み会等々、数々のイベントを協働で実施しておりました。指定管理者は、そういった関係の継続的な取り組み、また地域と連携した取り組みをしていきたいというふうに確認しております。

今後におきましては、まだ協議事項ですが、文化ホール等の指定管理も施設管理公社であり、共同した施設貸し出しの運用ができないかという協議にも入っております。

続きまして、市民活動支援の団体補助の関係でございます。

平成25年度、7団体に10万円から5万円の補助金の交付決定をして、各団体の事業展開がほぼ終わっております。その中でやはり今回の活動の補助金の目的ですけれども、団体の自立を促すというこの取り組み、そしてその活動が市

民の理解を得る取り組み、そういった点の浸透度、これは今後の課題かなと。また、そういう活動場所を求めていたり、また団体の自立へ向けた、団体におきましての理解も図っていかねばならないと考えております。

今後の課題としまして、平成26年度も継続して活動補助を実施いたしますが、平成27年度の補助金等に関しましては、4月から翌3月までの事業計画ができるように、前年度に一定の審査ができるような取り組みに変えていきたいと考えております。

NPO法人の関係でございます。市内NPO法人18団体のうち平成25年度、1団体が事務所移転のため、17団体と、今現在なっております。

NPO法人との連携につきましては、8月に交流会を開催し、先日の職員研修におきましても、ボランティア団体、NPO団体にも呼びかけをいたしまして、職員と市民との合同研修会を開催いたしました。早瀬先生の市民活動団体との協働について、同じ情報を共有するという取り組みから始めております。

また、NPO団体におきましては、連絡協議会を立ち上げたいということで検討に入られておまして、我々としてもサポートしていきたいと考えております。

○森西正委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 そうしましたら、日常生活用具給付費と独居老人愛の一声訪問事業委託料についてお答えいたします。

1点目の日常生活用具給付費につきましては、この対象項目となりますのが、火災報知機、自動消火器、電磁調理器、高齢者用電話と紙おむつの支給です。要支援から要介護2までの認定の方に対する紙おむつ、1人当たり1万2,000

円分ですけれども、この給付についても平成25年度までは予算計上しておりました。平成26年度からこの対象用具のうち紙おむつにつきましては特別会計において一本化をいたしましたので、昨年の予算額から約400万円程度減額となったものです。

続きまして、独居老人愛の一声訪問事業の委託料の減額につきましては、この事業はひとり暮らしの高齢者の方で、介護保険やほかの高齢福祉サービス等をご利用になっていらっしゃる方のうち、見守りが一定必要ではないかとされる方を対象に、乳酸菌飲料の配達を行う事業です。

昨年度までは週に3回の訪問配達をしておりましたが、配達事業所のほうの配達員等の状況などにより、平成26年度からは週に1回の配達となり、配達の回数が減ることに伴い、予算が約3分の1ということになっている状況です。

○森西正委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、環境業務課に係ります2点のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の性能発注評価業務についてでございますが、現在リサイクルプラザの再整備ということで、プラスチック製容器包装の中間処理施設の基本構想及び基本設計等に取り組んでいるところでございます。

ご質問の委託業務につきましては、この施設のプラントとしての機能を最大限生かせるよう、性能発注を担保できる実施設計と施工工事の一括発注を予定しています。それに向けまして、基本設計の内容に沿った発注を行うための技術的サポートを求めるものでございます。

次に、車両管理事業の機械器具費の内容でございます。

この中身につきましては、リサイクルプラザで使用する軽トラック1台とパッカー車に搭載するドライレコーダーとなっております。

○森西正委員長 井口次長。

○井口生活環境部次長 環境センターにかかわりますご質問にお答えをさせていただきます。

環境センターの運転管理業務委託料といたしまして7,020万円を計上しておりますが、これにつきましては、平成26年度より運転管理業務の夜間について委託しようと考えております。

その理由といたしまして、平成26年度の体制ですが、燃焼管理担当の職員が2名減ります。そして8名となりまして、再任用職員の3名を加えましても11名となります。現行の3班18名体制は維持することが非常に困難であるということで、今回、夜間業務を民間委託し、職員は日勤業務に当たるという体制の変更を考えております。

○森西正委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 ありがとうございます。

コミュニティセンター事業について、内容わかりましたので、今後も設計について進捗していただきますよう、お願いいたします。

コミュニティプラザの指定管理業務のことですけれども、Wi-Fiの導入などを検討されているようですし、子どもたちもパソコンを使って勉強などを行っているのをちょっと見かけますので、検討して、導入いただきますように。

また、夕涼み会等でイベントをされているかと思えますけれども、楽しいイベントをこれからも一緒に企画していただきまして、実現に向けて進捗していただきますようお願いいたします。

続きまして、市民活動支援についてですけれども、団体の自立を目的として活動されているということですのでけれども、研修などあると思うんですけれども、研修の補助金の予算がどれくらいあって、手続等、どのような流れでできるのかお伺いしたいと思います。

続きまして、日常生活用具の件はよくわかりました。ありがとうございます。

続きまして、ひとり暮らし高齢者安全対策の件で、乳酸菌飲料配布ということ、週3から週1に減ったということなんですけれども、もともとこの事業がある意義というか、多分、独居老人の方の安全を確認しに行かれるということだと思っておりますけれども、意義について一度お伺いしたいと思います。

続きまして、リサイクルプラザの整備事業ですけれども、今回プラスチック容器の中間処理施設を整備されるということなんですけれども、リサイクルプラザの将来像についてお伺いしたいと思います。

それと、先ほど車両管理事業の機械器具費ということで、ドライブレコーダーの搭載ということをお伺いいたしましたけれども、搭載目的についてお伺いしたいと思います。

それと次に、環境センターの運転管理委託料についてお伺いしました。次に、3班制を導入していて、職員は日勤だけにすることなんですけれども、委託をされて、そのような体制に変えられることでメリットをお伺いしたいのと、あとデメリットがあるとしたら、そのデメリットと、それに対する対策などあればお伺いしたいと思います。

○森西正委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、市民公益活動補助金、研修補助金につつま

して平成26年度からスタートさせますが、今現在の考えております手続の関係でご説明させていただきます。

協働によるまちづくりを担う人材を育成するための専門的な知識、手法を習得するための講座研修に必要な経費を一定、補助する制度を考えております。

その中で、1団体からの人数制限、また交通費等を含んでおりますので、交通費のみの研修での参加というのは一定それはどうなのかといったことも考えられますので、そういった交通費の制限なりを今後、詰めてまいりまして、4月から随時募集をいたしまして、その都度、研修に行かれる前の交付決定とする制度で運用してまいりたいと考えております。

1人当たり1万円を上限といたしまして、必要経費の10分の9以内で考えております。ただ、予算額10万円でございます。4月から枠いっぱいになっても年度後半の研修等がありますので、前期、後期とを5万円ずつには区切りをつけて予算を執行してまいりたいと考えております。

○森西正委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 乳酸菌飲料の配達についての意義という問いにお答えさせていただきます。

乳酸菌飲料の配達につきましては、取り忘れがあった場合にご連絡をいただいて、職員が訪問対応をするということで、早期に異常を発見する一つの手段であるということは認識しております。また、ほかにも同様に高齢福祉サービスとしてふれあい配食サービス等の実施もしております。お弁当を届けただけでも返答がないという連絡を受け、異常の早期発見につながったり、またライフサポーターという見守りのヘルパーの訪問も実施しておりますが、そこから姿を最近見かけ

ないという情報も入ります。また、ご近所の方から新聞の取り忘れ等といったことでご連絡をいただくということもありますので、いろいろな方法を介しまして、高齢者の方の異常の早期発見に努めてまいりました。その中の乳酸菌飲料の配達も一つの手法であったと考えております。

ただ、今回週3回から1回に減ることを受けまして、地域の皆さんによる見守り等のネットワークについても今後また取り組みに力を入れてまいりたいというふうに思っております。

○森西正委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 まず、リサイクルプラザの将来像ということでございます。

市内で発生したごみは市内で処理するというのが原則となっています。同時に、循環型社会の推進に向けて、ごみの減量と資源化率の向上が求められているところでございます。そのような中、今回、プラスチック製容器包装の中間処理施設の整備に取り組むものでございますが、将来像ということで、今後ですが、さらなるごみの減量と資源化を行うには、残っております不燃ごみの選別処理施設が必要になると考えております。

ただ、この部分につきましては、財政的な問題であったり、効率性の問題など、まだまださまざまな検討要因が考えられますので、今後、そのあたりを十分に検討していく必要があると考えております。

次に、ドライブレコーダーの搭載目的についてでございます。

委員、ご承知のとおり、パッカー車につきましては、日々ごみの収集で市内を走っております。職員につきましては、安全運転、安全作業等の注意喚起を日ごろから行っているところでございますけれども、意に反して万が一事故等に遭遇

した場合でございますけれども、これはいろんなケースがあると思います。加害者であったり、被害者とか、ケースがございいますが、その場合の証拠映像としての記録としての活用や、また、職場での安全運転を初めとする、労働安全衛生でのヒヤリハットの研修の材料としての使用もしていけたらと考えております。

○森西正委員長 井口次長。

○井口生活環境部次長 それでは、センターの運転管理業務委託についてのメリット、デメリットという問いでございますが、まず、委託のメリットと申しますと、費用対効果とか効率的な業務運営とか言われるんですけども、それも当然ながら、我々としてはやはり経験豊富な知識を持った技術力の高い専門業者が加わることによって、炉の運転が安心して任せられるということをお願いしたいと思います。これによりまして、安全操業ができて、また炉の延命化にもつながるのではないかなと考えております。

あとデメリットはないのかということですけど、デメリットについては、今回入札をさせていただきましたけれども、現行のアルバイト補充による運営の経費と比べますとやはり高くなっております。

ただ、先ほど申しましたように、この対策としましては、職員が日勤業務に変わることによって、点検が細かくできる、そして軽微な補修はプラントメーカーに頼まずとも、自分たちの手でできるという、その辺につながるのではないかと、それが対策でございます。

それともう1点は、施工プラントメーカーは、2社入っているわけです。その2社のうちの今回委託を受けられたのは片方のプラント系の業者です。ですから、違うメーカーの炉を扱うことになります。そこで、意思疎通が図れるのかといった

点が、デメリットになるかどうかですけれども、そこら辺の連携関係、そこをしっかりと結んでいただいて、効率的で安全な操業をしていただくということで、対策を講じたいと。連携を図れるように、こちらから持っていきたいと考えております。

○森西正委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 ありがとうございます。

市民活動支援についてご答弁いただきまして、わかりました。協働のまちづくりということでの補助金だと思いますので、適切に、そして十分に活用いただいて、すばらしい市民活動が行えるように執行していただきますよう、お願いいたします。

それと、リサイクルプラザ事業なんですけれども、ご答弁いただきまして、内容についてわかりました。プラスチック容器の選別処理施設が必要ということなんですけれども、これから検討されるということなんです。現段階でどこまで進捗しているのか教えていただきたいと思っております。

ドライブレコーダーの件で、先ほどお伺いできましたけれども、事故に検証するものということなんですけれども、もらい事故とか、十分注意されていてもあることだと思うので、それについていろんなことを想定して対応していただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

それと環境センターについて、少し内容についてはよくわかりました。デメリットについても想定されているところがあると思うんですけれども、お伺いできましたので、今、わかっていることは十分に注意されて、今後、取り組んでいただきたいと思っております。

それと日勤の職員が補修点検などの時間に十分費やせるということなので、大切に炉を使っていただいて、長いこと使えるように施設の管理等、お願いいたします。

ひとり暮らしの高齢者安全対策の件で、乳酸菌飲料を配るのを週3から週1に減らしたということなんですけれども、その他の見守り、先ほどおっしゃっていただいた配食サービスだとか、新聞がとれていないのを注意していただくとか、その他の見守りがあって、それである程度十分だという言い方はおかしいかもしれませんが、ある程度見守りができるということで、乳酸菌飲料の配布を減らしたということで理解してもいいんですかね。この事業だけを、1つだけ見ると、週1の乳酸菌飲料配布ということでは十分な独居老人の方に何かがあったときに週1見守るというのでは不十分な気がするんですけれども、そのほかで十分カバーができての、この週1への減少ということで理解してもいいものかを最後にお伺いいたします。

○森西正委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 乳酸菌飲料の配達について、週3回が1回にということにつきましては、市のほうが回数の減少を進めたというわけではなく、配達の方の人の都合等がありまして、事業所が週3回の実施が厳しいという状況であり減らしたものですので、週1回で十分だという認識はしておりません。

ただ、いろいろな事業があるということと、あと1点、じゃあ、毎日がいいのかという話になるかと思っておりますけれども、高齢者の方がご自宅で安心して暮らせるために、いろいろな事業をご利用いただきながら、こうして乳酸菌飲料が週に1回配達されるというサービスを受けてい

るといふ、いろいろな人の目があるといふことによる安心感を持っていただいているといふことについては、回数は減ったんですが、意義としては大きいものがあるのではないかと考えております。

○森西正委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 リサイクルプラザにおきます廃プラスチック製容器包装中間処理施設の現在までの進捗状況でございます。

基本設計等につきまして、業者との打ち合わせが大分終盤に差しかかっております。その中で、まず、リサイクルプラザの大体どのあたりにこの中間処理施設を配置するかといふ、大まかな位置までできたのと、あと搬入から選別、搬出までのライン、流れにつきまして、大体の青写真ができてきております。それに基づきまして、2月に地元の2自治会の役員会に説明に上がらせていただきました。

今後につきましては、環境影響調査等行った報告をまた地元のほうにしていきたいなと考えております。

○森西正委員長 市来委員。

○市来賢太郎委員 ご答弁いただきましてありがとうございます。

ひとり暮らし高齢者安全対策の件ですけれども、乳酸菌配達業務について、配達の都合でやむなく減らしたということをお伺いしまして、一つ、みんなの目で見守っているよということ意義があるものというふうにお伺いしたので、すばらしいことだとは思いますが、やっぱり週1に減ったということで、そのほか、配食サービスだとか新聞だとかがあるとおっしゃっていたので、その点で注意していただい、減った分をカバーしていただくという言い方もあれですけれども、そういう感じで、ほかで補填して

いただきたいなと思います。

それと、リサイクルプラザの件で、今、進捗している状況についてお伺いしまして、ご答弁いただきましてありがとうございます。最初にお伺いした市内で発生したごみは市内で処理することが原則だということで、これからその原則に近くなるよう、事業の進捗をよろしく願います。

○森西正委員長 それでは続きまして、ご質問はございますか。

福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。それでは、質問のほうをさせていただきたいと思います。

私は予算書のほうのページで申し上げることになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、予算書74ページです。街灯がLED照明に変更されたと思います。これ、全て設置のほう終了されたのかということをお聞きしたいと思います。

それから、これまで自治会等で管理をされていたと思うんですね、街灯については、電気屋さんに依頼をされて、1灯当たり800円ぐらいですかね、補助を自治会が受けられていたということをお聞きしたんですけれども、今後の管理体制というのはどのように進んでいるのかをお聞きしたいと思います。

それと防犯カメラについてですが、この防犯カメラ設置に至った経緯というのをもう一度確認をしたいと思います。当然、基本的なことで、安心・安全ということなんでしょうけれども、その目的、経緯といったことをお聞きしたいと思います。

それから、86ページ、市民課の窓口業務が委託されておりますけれども、この現在までのその業務についての、市民

の皆様でも結構ですし、業務についておられる方も結構ですけれども、現在までの評価といったものがどんなものなのかちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

また、旅券申請の受付もスタートされました。これまで累計で何人ぐらいの方がその受付に来られたのか、また、ご利用された方のお声というのがどういったものがあったのかということをお聞きしたいと思います。

それから続いては、94ページ、ホームレスのことなんですけれども、ホームレス総合相談推進事業委託料、2,524万8,000円というのがあります。この料金決定というのはどのようにして決まっていくのか、ちょっと知りたいと思います。

それから、同じく94ページのせつつ高齢者かがやきプランのことですけれども、この推進事業というのはどういった事業なのか教えていただきたいと思います。

次に、96ページ、介護予防活動促進業務委託料、1,080万7,000円とありますが、どういった運営でされているのか教えてください。

続いて、老人センターのことでお聞きしたいと思うんですけれども、老人センターというのは、せつつ桜苑とふれあいの里の2か所で行われていると思います。この桜苑での老人センターにはお風呂の入浴というのがあると思います。ふれあいの里でのお風呂の入浴というのがないというふうに聞いたんですけれども、お風呂はあるんですね。なぜ、それが使用されていないのかということをお教えてください。

それから、98ページ、老人クラブのことなんですけれども、老人クラブの現

在、平成25年、入会状況というのがどういったものなのか、過去5年間ぐらいでどのように推移しているのかをあわせてお聞きしたいと思います。

次に、106ページ、市立児童発達支援センターの運営の内容について教えていただきたいと思います。

それから、120ページ、妊婦健診受診券公費助成額が6万円から12万円に引き上げられたということでもありますけれども、特に受診内容についての変更とか、何か変わったことというのがあるのかなのか教えていただきたいと思います。

それから、乳児訪問指導というのがありますけれども、生後4か月までの新生児に対して全戸訪問をされて支援する。また、虐待などの見守りということもあるかと思えます。平成25年の実態、どのようであったか、中には何度訪問しても会えないというようなこともあったかもしれませんので、そういった場合があれば、対処をどのようにされているのか教えてください。

それと乳児健診の際の中身というんですかね、発達障害児といった場合の健診なんていうのはどのようにされているのか教えていただきたいと思います。

122ページ、メモリアルホールの指定管理というのが始まるかと思えます。いつから始まって、またどのような運営に変わっていくのか。同じく斎場の指定管理についても教えていただきたいと思います。

128ページ、行財政改革第4次実施計画というところにもあったんですけれども、ごみの収集委託の拡大を検討されているということで、適正な直営の収集体制の確立を上げられておりました。委託実施のスケジュールを今後どのように

されるのか。また、どのぐらいの割合で直営というものを考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

130ページです。農業振興費という中にあります、市民農園設置委託料。農園管理指導委託料、農園整備委託料、それぞれの内容をわからなかったので教えていただきたいなと思います。

134ページです。南千里丘モデルルーム跡整備についてですが、商工会の整備スケジュールについてお伺いしたいと思います。また、商工会のオープンがいつなのかということも教えてください。

それと、企業立地促進制度についてなんですけれども、中小企業にとって条件が厳しい企業が支援ニーズのずれがあるといったことがアクションプランにも書かれてありました。適用条件の見直しということが載っていたんですけれども、どのように見直されるのか、お聞きしたいと思います。

また、商工業活性化対策事業補助金というのがありますが、イベント経費の補助や着ぐるみ作成といったことに使われているというふうにもアクションプランには書かれてありました。今、市内の着ぐるみというのは何体ありますでしょうか。またこれから作成といった要望があるのか、予定があるのか、教えていただきたいと思います。

それとセツピィ商品券の継続をしていただけになりました。大変ありがたいことだと思っております。ことしの実施は半分の5,000セットというふうにお聞きしています。そういうことになりますと、これまでの取り組みからいったら想像する条件というのがあると思いますね、販売の当たっての。商品券の販売の計画について、どのような手順を今回考えておられるのかお聞きしたいと思

います。

○森西正委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 自治振興課にかかわる2点の質問についてご答弁させていただきます。

まず、1点目、LEDの工事等が終わったかという点でございますが、LEDの取りかえについては全灯6,273灯、2月の末で工事のほうは終了しております。

ただ、まだ点滅とか昼間ついている防犯灯が若干ございます。これについては関西電力と協力して3月までには終わる予定として頑張っております。

それと管理のほうでございますが、こちらにつきましては、昨年12月まで自治会のほうで管理のほうはやっていただいております。1月から市のほうで管理を行っております。

ただ、防犯灯の耐用年数ですが、ほぼ10年というふうにお聞きしておるんですけれども、市のほう、今回の業者を決めるに当たりまして、5年の保証がついております。ということで、しばらくはその分に対応できるかなというふうに考えておりますが、ことし1年、平成26年度をどうするかというのをまた見きわめていきたいと考えております。

それと防犯カメラの目的でございますが、平成26年度に10台、平成25年度に20台設置させていただきます。これについては、先に代表質問等でご答弁がありましたように、犯罪防止、抑止といった観点で、重点箇所優先順位をつけて設置のほうを行っております。具体的な場所としましては、駅周辺、公共施設、主要幹線道路、18か所、20台を設置予定しております。

○森西正委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 それでは順を追ってご

答弁申し上げます。

86ページ、窓口業務の委託の最近の状況、委託後の状況についてご説明申し上げます。

昨年7月1日から住民票等、各種証明書の交付などの業務を委託しておりますが、受託事業者におきましては人員等も業務状況に応じて適宜配置され、社員教育も十分されていることから、現在まで混乱もなく、来庁者からも非常に高い評価をいただいております。

業務の改善につきましては、これまで受託業者と共同で個人情報保護等のセキュリティ強化や業務フローの改善はもとより、執務スペースのレイアウト配置や市民目線での窓口再構築などにも取り組み、業務改善を進めてまいりました。また、受託事業者とは毎週1回会議の場を設け、問題点の速やかな解決に努めているところでございます。

続きまして、旅券業務について申し上げます。

平成26年1月から、旅券発給事務を権限移譲で受け開始しております。これまで特に混乱もなく、市民からも非常に好評を得ております。今日までの申請件数につきましては、1月で209件、2月で146件、3月に入りまして、先週までで34件の申請を受けております。平均しますと、1日8件から10件の申請件数になっております。

続きまして、葬儀会館、斎場の指定管理について申し上げます。

葬儀会館の管理運営委託につきましては、平成26年度から改めて施設管理公社に3年間の指定管理を委託することになっております。今回の委託業務の新たな契約につきましては、使用許可等の事務権限を委譲したことや、葬儀予約システムの保守業務の委託に係る部分につい

ても委託したことにより、大幅に業務量がふえ、本来の指定管理業務に近づいているものと考えております。

同じく、斎場管理業務につきましても、平成26年度から3年間の指定管理が新しく始まります。この点についても業務の見直しを行い、使用許可業務や修繕業務等の権限移譲を大幅に行う予定です。

○森西正委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 予算書94ページ、ホームレス総合相談推進事業委託料についてご説明いたします。

ホームレス自立支援事業は平成16年度から大阪府下を4ブロックに分け、本市は北摂7市3町の共同で巡回相談事業を展開し、毎年持ち回りで幹事市が大阪府社会福祉協議会と委託契約を締結しています。

平成26年度は本市が幹事市となり、地域全体の経費として2,524万8,000円を予算計上しております。

なお、平成26年度につきましては、ホームレス数の減少に伴い、事業の効率化を図る目的で、従前から実施していた大阪府下を北摂、北河内、中河内、泉北、泉南の4ブロックに分けて事業展開をしていたところを2ブロックに統合し、今回の予算計上は本市が所属する従前の北摂地域と中河内地域を含めた事業展開でございます。

委託料の内容は、主任相談員1名、副主任相談員1名、巡回相談員3名の人件費が主なもので、河川敷や公園を巡回し、ホームレスの方の相談に乗り、生活保護や医療機関につなげることと、失業や家賃滞納などで住居を失い、ホームレスになるおそれのある方の居住確保など、社会との関係を維持し、自立に向けた個別の支援を行うものでございます。

○森西正委員長 石原課長。

○石原高齢介護課長 それでは、私のほうから、高齢介護課にかかわります、かがやきプラン推進事業と、介護予防活動促進事業のこの2点について答弁させていただきます。

まず、かがやきプランの推進事業についてでございますが、せつつ高齢者かがやきプランというものは、高齢者の中でもひとり暮らしとか、高齢者のみの世帯等、現在増加している傾向でありまして、その中でできる限り住みなれた家庭や地域でいきいきと暮らせるようにということで、関係法規の規程によりまして義務づけられました高齢者の保健福祉計画と介護保険事業計画を一体に作成するものでございます。

平成26年度につきましては、その計画の策定年になっておりまして、第6期につきましては、平成37年度を目標とした中長期的なサービス、また保険料の水準というものを推計しまして、この平成27年度から平成29年度の第6期の計画の中で具体的な目標を定めていくというものでございます。

それと、もう1つ、介護予防活動業務の委託の内容でございますが、こちらのほうは国の緊急雇用創出基金事業を活用した事業となっております。失業者の方を対象にしまして、次の雇用につなげるためのスキルアップをこの事業の中で図っていききたいと考えております。人材育成に配慮しまして、雇用の機会を図っていく内容となっております。

具体的には、これから介護予防という分野の需要がふえていきますので、その中で高齢者の身体機能の低下でありますとか、筋力の向上でありますとか、そういうふうな健康を促進するための講座とか体操教室、各施設での運動を通じて介護予防とか健康づくりにいろいろと学ん

でいただきまして、今後、NPO法人でありますとか、各種団体のほうに雇用を図るための人材育成をこの事業の中でやっていきたいというふうに考えております。

○森西正委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 私のほうからは老人センターの入浴の設備についてお答えいたします。

委員がご指摘されましたように、せつつ桜苑においては入浴設備があり、ご利用をいただいておりますが、ふれあいの里のほうは昭和59年オープンの当初には入浴設備もあり、入浴という事業もやっていたと聞いておりますが、入浴を利用される方が大変少なく、維持管理の点から、平成3年から事業の実施を休止されていると聞いております。

もう1点、老人クラブの平成25年の入会状況についてお答えいたします。

過去5年間の推移ですけれども、平成20年度は3,475人、平成25年度は3,330人ということで、この5年間ほぼ横ばい、少し減っている状況にあります。高齢者の人口の割で言いますと、おおむね17%の加入率ということで、これから高齢者がふえられる中で、こういった高齢者同士がお互いにいろんな活動をされるという老人クラブの加入者の増加については大変大事なことだと考えております。

今、老人クラブのほうでも入会者数をふやすために老人クラブ入会者同士の交流以外にも加入促進に向けて、老人クラブに入っていらない方も参加が可能なような体力測定や講座を開いて、老人クラブの加入促進のはたらきかけを市とともにやっているところです。

○森西正委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、市立児童発達支援センター運営委託料の内容に

ついてご答弁させていただきます。

平成25年度までは市立障害児童センター運営委託料としてさせていただいていた事業でございますが、この平成26年度から保育所等訪問支援事業という新たな事業をするということで、今回、平成24年度児童福祉法の改正で児童発達支援センターということになっていきますけれども、この新しくさせていただく保育所等訪問支援事業がまだできていなかったということ。今回、させていただくということで、児童発達支援センターの機能として必要な児童発達支援事業、未就学児の通所の事業ですね、それと地域支援事業、2つございまして、相談の事業と今回の保育所等訪問支援の事業、これがそろいましたので、児童発達支援センターという名称変更を伴いまして、所管もかえさせていただいたという経過でございます。

また、市立児童発達支援センター、その3つの機能以外に、放課後デイサービスという、就学児の事業もしておりますので、この4つの事業が主な市立児童発達支援センターの運営の事業ということになっております。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課に係ります3点のご質問にお答えさせていただきます。

妊婦健診の公費助成額が6万から12万に拡大されましたが、受診内容の変更はございません。一応国のほうで示しております検査項目がございまして、それが標準的な項目となっておりますので、大体12万円で実質無料という扱いになるかと思っております。

2点目が乳児訪問指導についてでございますが、こんにちには赤ちゃん訪問事業というところでありますが、出生から4か月ま

でに一度早期に訪問してお母さん方の不安を聞くという事業でございますが、大体8割ぐらいが4か月までにお会いできております。2割の方は里帰り中でまだこちらにお帰りになっておられないとか、入院中であつたりとか、保健所のほうでかわりを持っておられるということで、市のほうからはお伺いしない場合もございます。

4カ月健診で大体今現在98%ぐらい受診がありますので、そこで全数把握、もし会えない場合は、何度か保健師が訪問するという形で動いております。

3点目の乳幼児健診での発達障害児への対応ですが、1歳半健診と3歳半健診に心理職を雇用しておりますので、発達相談をしております。そこで、もし相談が必要だということになりますと、二次健診としまして約束クリニックにご案内して、そこで1点だけの発達だけではなくて、もう1点、時期をずらして確認するというような形で、約束クリニックにご案内をする、あと家庭児童相談室の心理士に相談をしたり、障害児童センターのほうに連携をしたりという形で継続してかわりを持つ形になっております。

○森西正委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、環境業務課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

まず、ごみ収集の委託実施に向けてのスケジュールということでございます。

今回、可燃ごみ、不燃ごみの委託エリアの拡大及び再生資源、びん、缶の市内全域の委託という形で4月からスタートを考えております。それに向けまして市民の皆様への周知といたしましては、広報お知らせ版3月1日号、4月1日号の2回の掲載を考えております。と同時に、市内全自治会への回覧を通じての周知を

考えております。

また受託業者につきましては、今月既に事務打ち合わせは終えております。その中で、びん、缶の受託業者につきましては、もう既に収集コースの下見を行っています。今現在、市の職員が収集に回っておりますので、その後ろをついていってもらっているような形です。そして可燃ごみ、不燃ごみの受託業者につきましても、今月中旬ころから同様にコースの下見を行う形になっております。

そして、今月末には今回の新規で受託される業者ともう既に受託をいただいている業者、全て集まっていたきまして、分別収集などの業務に係る事項の伝達を行う予定となっております。

2点目に、委託割合の考え方ということでございますが、今回の委託拡大による部分は2エリア、約1万世帯を可燃ごみ、不燃ごみでは拡大いたしております。そして、びん、缶業務につきましては、市内全域を委託対象としております。これによりまして、ほぼ市内の7割が委託対象地域となっておりますが、将来的な委託割合の考えでございますけれども、基本的に市の職員が地域とのつながりというのはこれまでどおり持った形で、ごみの分別の啓発であったり、業者に対する指導監督等、常に業者に対してはイニシアチブをとれる体制を維持していける割合を確保していきたいと考えております。

○森西正委員長 林参事。

○林産業振興課参事 農業振興費委託料のうち市民農園にかかわります委託料についてお答えいたします。

市民農園設置委託料につきましては、既設の団体が利用していただいております市民農園に対する改良等の委託料でございます。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、商工に係ります4点の質問にご答弁申し上げます。

まず、南千里丘のモデルルーム跡施設の商工会のスケジュールにつきましてご答弁申し上げます。

モデルルーム跡の施設は、マンション販売会社よりこの3月24日に市に譲渡を受けます。4月より3階の改修工事にかかりまして、完成は7月末を予定しております。完成しましたら商工会のほうでは8月中旬ぐらいに引っ越しの予定を立てていると聞いております。商工会が引っ越しされましたら、即日営業を開始されますので、産業振興課と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、企業立地等促進条例におきます中小企業からの要望や見直しにつきまして、先般、平成24年度に事業所の調査をしましたが、中小企業の自由欄のご意見の中に、企業立地等の提供におきまして、300平米以上の土地はなかなか買うことができない、もう少し何とかならないかというご意見がございました。制度当初は近隣の状況を勘案しながら、他市では2,000平米または1,000平米以上の条件があったわけですが、本市は中小企業に配慮しまして300平米といたしました。しかしながら、こういう意見をいただきましたので、この条例は平成29年3月までの時限立法ですので、その中で改善、対応できるように検討していきたいと考えております。

また商工業活性化補助金における着ぐるみの補助と状況につきましてご答弁させていただきます。

摂津市内には着ぐるみが、銘木団地の壘三君、ことぶき商店街のせんりんちゃん、正雀本町及び正雀駅前商店街の正雀しょうちゃんの3体がございます。私ど

もとしましては、ゆるキャラブームもあり、商店街のにぎやかさを創造する貴重な取り組みかと考え支援しております。

また、先般、とりかい商店街より着ぐるみの作成についての話があり、現在進めているところであります。

次に、セッピー商品券の販売の計画ですけれども、平成26年度は1万冊から5,000冊に販売を変更いたしました。販売箇所につきましては、平成25年度の1万冊につきましては、21か所での販売をいたしました。5,000冊になることから、販売を見直しますが、不随地対策、また、日曜販売等々、皆様に、多くの方に買っていただくよう考えておりますので、場所を移す中、多くの方に買っていただけるように配慮したいと考えております。

○森西正委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 防犯カメラの設置の経緯が抜けておりましたので、追加させていただきます。

経緯でございますが、従前より市営自転車駐車場やコミュニティプラザなどで防犯カメラを設置しておりましたが、各地での凶悪犯罪の解決に防犯カメラが役立っていること、また、犯罪の防止にも効果があることもあり、自治会や議会からの要望等も踏まえて、摂津警察との協議を経て、本年度20台、次年度10台の設置を予定しております。設置・運用に当たってはプライバシーの保護等に留意して、警察と連絡して犯罪の防止に解決に活用してまいります。

○森西正委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

LED照明の件、よくわかりました。私も時々、昼間につけっ放しとか、点滅というのが気になったものですから、どうぞ関西電力との連携、よろしく願い

いたします。

防犯カメラの設置につきましては、当然、そういう犯罪に対する防衛といえますか、またそういったことで速やかに事件といったことの解決にもつながっているかと思うんですけども、どこにあるかというのは聞くことはよくないと思いますが、防犯カメラのランニングコストというのは、どのくらい見込まれているのでしょうか。管理ということがあるんですけども、その辺教えていただきたいと思います。

それから市民課の窓口、教育も成り立っていて大変好評だということで、そういった改善、とてもよかったなと思います。私としては、気持ちもうちょっと笑顔があったほうがいいかなと思うときも時々あるんですけども、その辺また声を大きくとか、声って高くて明るくだったら、それだけで爽やかに感じるものだと思いますので、またそういったことも細かなことですけども、ぜひ窓口は顔でございまして、何とかそういった教育も進めたいと思います。

先ほど旅券のパスポート、1日平均8件から10件というふうにございました。これは想定内の利用数だったのでしょうか。それとも若干少ないなところでしょうか。その辺お聞きしたいと思います。

それからホームレスの件、今回範囲が広がるということになるんですけども、日々どんな活動されるのかなとちょっと気になりました。また、摂津市内においてはホームレスと思われる方、今現在何人くらい把握されているのか、教えてください。

先ほどのせつつ高齢者かがやきプラン、3年ごとで見直しをされるということでもあります。その都度介護保険料といったことも見直しがあるのかと思いますけれ

ども、来年、どういったことを重点にプランを考えていこうと思っておられるのか、また、これまでの、ことしはまだ対象年数に入っていますけれども、これを踏まえてどのようなことが予測された上でのプランを考えていかれるのか、教えていただきたいと思います。

あと、先ほどの老人センターのおふろの件、利用者が少ないから休止をされた。もちろん経費、管理、かかりますので、その辺はよくわかります。ただ、平成3年から休止ということをおっしゃったかと思うんですけれども、最近の利用がまた要望がないのかなということもちょっと気になりました。それはなぜかといいますと、ふれあい入浴ということも実施をしてくださっておりますね。ただ、おふろの地域格差といいますか、安威川の以北と以南でおふろ屋さんの軒数といったことの差もあるかと思えます。そういった利用がまた今後変わってきていないかなということもありまして、そういったことを市としては、どのように捉えておられるのか、お聞きしたいなと思います。

老人クラブの加入率17%とおっしゃったと思います。推進していきたいということなんですけれども、なかなか入ってもらえない理由というのは何かあるんでしょうか。自治会なんかでもなかなか入らない方が今少しずつふえていとお聞きします。そういった自治会の加入者が老人会に全て移行するとかしながらふやしていくとか、そういったことがあったらいいなと思うんですけれども、今後ふやしていく、先ほどのいろんなことをおっしゃっていましたけれども、ふやすための取り組みをもう少し教えていただきたいと思います。

あと、発達障害のことですけれども、発達児童支援センターの運営が変

わるということはわかりました。発達児童の早期発見の取り組みって何かあるんでしょうか。

あともう一つは、その障害がある方の成長記録というのは何か市としてはないんでしょうか。池田市では、見守りノートというのがつくられております。一人の子どもの成長が、またその変化といったことが引き続きわかっていけるように、当然接する方が成長とともに変わっていきますので、わかりやすい見守りノートというのが使われておりました。摂津市ではどのようなことをされているのか、お聞きしたいと思います。また、そういったことを検討されていないのか、教えてください。

妊婦健診のことはわかりました。ありがとうございます。乳幼児についても訪問とか、そういった丁寧な支援をいただいていること、わかりました。

次に、メモリアルホールと斎場の件ですね、これもわかりました。予約システムを委託されて業務の改善ができるということをおっしゃっていましたので、しっかりと、これも3年間という期間ですので、また見直し、見直しが速やかにできるように、よく管理していただきたいというふうに思います。

あと、清掃のことですね。直営が2割か3割ぐらいになりそうな感じなんでしょうか。民間へ委託されるということは、悪いことだとは思いません。ただ、ごみの分別ということに対して、甘くならないかなということも心配することもあります。市の人だったら、もうきっちり置いていかれます、何か変わったものが入っていたら。私は一度経験があります。会社から帰ってきたら、何で置いてあるんだろうと思ったら、ぼんとほられていて、すごい何か寂しい思いをした辛い経験も

あるんですけれども、でもそれが、ああ、だめなんだと思いますよね。そういう委託をされることによって、そこまできちり本当にやってくださるのかなと。もういいやって、早く仕事をこなそうということにいかないかなとちょっと気になるところがあります。ちょっとその辺のことをどう思っておられるのか、お聞きしたいと思います。

市民農園、農園管理、農園整備、よくわかりました。ことしから始まる農作業体験ということで取り組まれて、また楽しく土に触れて作物を育てる喜びというのをたくさんの方が感じていただけたらいいと思います。ただ、市民農園というのが今、市の中で何か所あるのでしょうか。また、その利用ですね、未使用になっている農園というのがあるのか、ないのか、あればどのぐらいなのか、お聞きしたいなというふうに思います。

あと、南千里丘モデルルームの商工会のオープンのスケジュールはわかりました。アクションプランの中に課題解決に向けて、市内産業振興施策をワンストップで提供できるような分野、横断的な支援策が可能な窓口の整備が必要というふうなことを書かれてありましたが、今後は商工会というのがそういった役割をしっかりと担っていくのかなと期待をしているところなんです、いかがでしょうか。

あと、企業立地の促進については、300平方メートルという土地でのことでスタートをしたけれども、なかなかそれではまだ買えないというふうなことがあって、これから対応されるということでもあります。ぜひ景気が上向いて300平方メートルでも十分やっていけるような企業運営がこれからできることが望ましいと思います。

あと、着ぐるみですね。鳥飼の商店街

もやっぱり希望してこられたということでもありますので、またにぎやかに着ぐるみがつくられて、楽しい商店街運営につながったらいいなと思います。ぜひ、いつできるかわかりませんが、ことしの撰津まつりに全体がそろうことを期待します。私はとにかく一度全部見てみたいと思います。特に壺三君が気になります。

あと、セッピー商品券の販売ですね。いろんな形で5,000セットになったらもういいやと思われぬように、ぜひ5,000セットでも楽しんで予算が半分になっても売り上げは倍増になったというような商店さんの心意気みたいなのが見れるような支援を、またお知恵をかしていただきたいなと思いますので、セッピー商品券の件、また何とぞよろしくお願いいたします。

○森西正委員長 それでは、答弁お願いします。

早川課長。

○早川自治振興課長 防犯カメラのランニングコストでございますが、防犯カメラ1台大体約40万円を予定しております。これに維持管理費が必要で、1か所約3万円、これには清掃、作動確認、レンズ調整等が含まれております。あと、これ以外に設置するに当たり、高所作業車が要る場所もございますので、この分が必要となっております。それと電気代が1台につき月額500円程度必要となっております。

○森西正委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 市民の対応で一層の笑顔ということでございます。それはもう委託事業者にかかわらず、市の職員も含めて努めてまいりたいと思っております。

そしてパスポートの件でございます。申請件数につきましては、想定範囲内ではありますが、せっかくやり始めた制度

でございますので、さらに利用者がふえるようにPRに努めてまいりたいと考えております。

○森西正委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 ホームレス自立支援事業につきましては、事業を始めた当初より事業の効率化をという観点から、市単独ではなく広域的に事業展開をしておりましたが、ホームレスの減少に伴い、より一層の効率性をということで、今回府下4ブロックから2ブロックへと事業展開を統合したものでございます。

なお、平成26年度からは従前の体制に加えまして、副主任相談員を新たに配置して、巡回のニーズがあるところには集中的に対応ができるよう巡回相談体制の強化を図っております。

本市の今年1月時点のホームレス数ですが、淀川の河川敷を中心に14名の方を確認しております。

○森西正委員長 石原課長。

○石原高齢介護課長 私のほうからかがやきプランの推進事業の件につきましてご答弁申し上げます。

今現在、平成24年度から平成26年度の第5期計画の中で認知症政策でありますとか、医療との連携等、地域包括ケアシステムの実現に向けまして、いろいろな要素のものを取り組んでおります。第6期に関しましては、団塊の世代の方が75歳となります2025年に向けて、それらを推進していく地域包括ケア計画というところで市町村が主体となった地域づくり、まちづくりを本格的に進めていくよう計画の中に盛り込んでいきたいと思っております。

今現在、夏から始まっております国のほうでいろいろと部会等で話をされておりました、現在は介護保険法の改正案を国会に提出でございますので、詳しい内

容については、その法案が通って以降ということになりますけれども、また保険料等につきましても最終的なサービスの見込み、また保険料等につきましては、平成26年の年末から年明け、介護報酬等が決まってからというふうになりますので、その辺をあわせて整理のほうをしていきたいと思っております。こちらのほうの計画の中では、プランの推進会議ということで、市民の代表の方も数名いますので、そういう方の声も聞きながらプランの中に生かしていきたいと思っております。

○森西正委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 老人福祉センターのふれあいの里の入浴の件でございます。

ふれあい入浴事業については市内の公衆浴場で実施をしているものですが、ご指摘いただきましたように、以北の4か所での実施ということで、以南には公衆浴場がなく、ふれあい入浴事業について実施していただいているところはありません。

したがって、この事業については、特養ひかりと白鷺園の特別養護老人ホームにおいて、ふれあい入浴を実施していただいている状況にあります。市としても公衆浴場数や、入浴の機会において、安威川以北と以南で差異があるということについては、認識をしております。

続きまして、老人クラブの加入率についてです。

加入率が上がっていかないということにつきましては、地域とのつながりが希薄になったということと、現在の60歳、65歳という年齢によって、まだまだ老人ではないと、元気なんだというそういった気持ちですとか、個々に趣味等を持たれて、そういう地域のクラブに加入しなくても個々に趣味活動を楽しんでおられ

るといった価値観の違いというものもあるのかなと思っておりますが、これから高齢者が地域でどんどんふえていかれることに対しての対応として、クラブに所属をしていただいて、お互いにお互いのために活動をする。見守る、見守られるといったような相互の関係というのが大変地域において重要と考えておりますので、そういった意味でも老人クラブの加入やいろいろな活動についても加入し、参加していただけるようにはたらきかけをしていきたいと思っております。

○森西正委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課に係る発達の障害による支援が必要な方の成長記録の件についてお答えさせていただきます。

この成長記録は、池田市でされているということですが、摂津市もほぼ同じような形のものをちょうどつくらせていただいております。自立支援協議会というところの部会が月に1回相談支援部会ということで、毎月いろんな活動をされているんですけども、その中でやはり児童のそういう成長記録があることで、その方が大人になったときに、いろんな支援する関係者の方が変わっても継続的な支援をしていこうということで、そういう冊子の検討をされまして、多分今月の自立支援協議会の代表者会議がありますので、そこで承認されるのではないのかなと。私も一応素案を見させてもらっております。多分名称が「かるがもブック」とかという名前の名称だったかと思うんですけども、総合相談支援センターが中心になってつくっておりますので、4月以降、平成26年度、試行的に利用していけるのではないのかなという状況聞いております。

また、主にこの冊子自身は、自立支援

協議会等で名称等や内容を決定しておりますので、特に市のほうがというわけではないんですけども、その相談支援部会は市の職員も入りまして、定例的にさせていただいておりますので、状況等は把握させていただいているというような状況でございます。

発達の障害がある方の状況に関しましては、児童発達支援センターの相談で、関係機関と保健師やいろんな医療機関等との関係も非常によく相談のほうで発達の支援が必要な方をつないでおりまして、福祉サービスの計画も非常に摂津市は進んでいる状況で、79.9%計画ができていますというような状況でございますので、発達の支援の必要な方の支援は適切に行われているのではないのかなというふうに思っております。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 1回目質問の追加答弁をさせていただきたいと思っております。

発達障害の早期発見のための施策としまして、現在、大阪府のほうでも発達障害の早期発見のための問診項目の手引書をつくっておられます。摂津市におきましても、この問診項目を使っていくように検討しておりますので、1歳半健診と3歳半健診での活用を今準備しているところです。

○森西正委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、ごみ収集業務の委託拡大に対して、分別の指導や啓発がちゃんとできるのかというご心配をいただいている点について、お答えさせていただきます。

先ほど委員からご質問にもありましたが、分別指導ということでは可燃ごみの中に、例えばびんや缶が入っていた場合、それを取り残し袋というものに入れて置かせていただいたり、出ているご

みそのものが可燃ごみでなかった場合は、取り残しシールということで、また不燃ごみの日に出してくださいとかというアナウンスをしたシールを張らせていただいています。これにつきましては、直営の職員だけではなくて、現に委託業者も入っているところでも同様の指導をさせていただいておりますので、今回拡大によって、新たに業務を受託している事業所につきましても、これまで摂津市として行われていた分別の質を落とすことなく、維持できるようにということで、市から分別の指導のほうもしっかり行っていきたいと思いますので、よろしく願いします。

○森西正委員長 林参事。

○林産業振興課参事 既設の市民農園の設置件数についてお答えします。

市内11か所、農園総面積9,498平米でございます。

空き状況につきましては、平成26年度1か所あく予定になっておりますので、これは広報等で募集を行っております。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、モデルルーム跡施設でワンストップサービスを提供するに当たって、商工会が行っていくのかという質問に対して、ご答弁申し上げます。

アクションプランの中で、本市の中小企業の支援のためには、1か所で中小企業は多くの情報が収集でき、各種申請等のアドバイス等、経営の助言等を受ける窓口が必要ではないかという形で、アクションプランの中で意見が出ました。本市としましては、南千里丘跡の施設の整備の中で中小企業がワンストップで情報が収集できるような支援体制を構築したいという形で考えております。

その中で、商工会を中心としまして、

いろいろな情報提供、申請のアドバイス、経営支援ができるような形で取り組んでまいりたいと考えており、中小企業は何かあれば、そちらに行っていただければワンストップでサービスが受けられるようにという形で考えております。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午前11時57分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○森西正委員長 それでは、再開します。

午前中に引き続きまして、福住委員。

○福住礼子委員 それでは、引き続きよろしく願いいたします。

防犯カメラのランニングコストについての件、わかりました。やはりコストのかかることでもあります。でもやっぱり防犯について大事な取り組みでございますので、警察と連携もとりながら、その設置が適宜対応、いい方向での活用になっているか、また見直しなどもさせていただけたらと思います。

次は、旅券申請の受付業務ですね。これは、これからもPRをしていくということでありましたので、ぜひ活用がもっとスムーズに、どんどん利用されたいなというふうに思ったりもするんですけども、ぜひまたPRのほうを続けていただきたいと思います。

あと、先ほどのホームレスの件、14名ぐらいが想定でおられるということでありました。巡回なども丁寧に、これからもホームレスのケアといいますか、支援がスムーズに進むようによろしくお願い申し上げます。

それと、せつつ高齢者かがやきプラン、3年ごとの見直しをされていくということで、地域包括ケアシステムをしっかりと盛り込んだ内容を取り組んでいただきたいと思います。2025年とおっしゃいました。私、まだそのときに75歳になっ

ているかどうかは別として、プランが一つ一ついい方向に積み上げていかれること、また介護保険料が本当に上がらないようにしていただけることが大事だと思いますので、いいプランをよろしくお願い申し上げます。

それからふれあい入浴のことですけれども、お風呂の管理ももちろん大変ですけれども、なかったら欲しいなと思ってしまうものかもしれませんし、ふれあいの里のお風呂の検討もまた見直せられるならやっていただきたいと思います。

それと老人クラブ、最近の方、本当にお元気で、体も口も達者な方が本当に多いですし、年齢から見たら本当に若くて、老人と言われるのが嫌なのかなと思います。老人クラブという名前、ちょっと変えたほうがいいかもしれませんね。私ももう少しでその年齢に達するので、老人と言われるのは辛いような気がします。それで加入率が上がるということではないかもしれませんが、やっぱり見守っていききたい。また隣近所を支えていくという取り組みがあるのであれば、地域との連携をしっかりととっていけるような努力を進めていただきたいと思います。

あと、発達障害のかるがもブックというお名前でも検討されているということがありました。この発達障害の方の作業訓練というのは、主にこの支援センターでされているのでしょうか。この支援センターが以南に今あるんですね。通うのが大変だという方もおられるようです。以北では、そういったところはできないのかということですね。

あともう一つは、小学校3年生までは学童保育ということで、そこに通うことができるんですけども、それ以外は先ほどおっしゃった放課後デイサービスを利用されている方もいるようですけれど

も、通所給付金というのが大変ふえているように思いました、去年に比べてですね。そこでの作業訓練というのはやっておられるのか、もしやっておられないのであれば、そういったことの取り組みというのはできないのでしょうかということをお聞きしたいと思っております。

あと、ごみの委託の件につきましては、委託先にもしっかりと引き継ぎをしながら取り組んでいかれるということでございましたので、その点どうぞよろしくお願いいたします。

あと、市民農園で、ことし1か所があいてしまうということがあったと思います。そこはどこかだけ教えてもらえたらと思います。

あと、商工振興のほうで続いてお聞きしたいことは、産学連携の手法に取り組むということがアクションプランにも書かれてありました。大阪大学産業科学研究所との連携とはどのようにされているものか、教えていただきたいと思っております。また、ほかの大学を予定されている、検討したいというようなことが書いてあったと思っておりますが、今現在、こういったところか、目途があるのでしょうか、教えていただきたいと思っております。

また、市内の事業所が減っていく、後継者に悩む、いろんなことがある中で、今回の起業家融資補助金ということで、高齢者助成、若者に対する補助金だったと思っておりますが、100万円ですか、予算がありました。この内訳というのは、こういったところから出てきた金額なのか、教えていただきたいのと、またその融資、補助を受けるまでの流れというものをお聞きしたいと思います。

○森西正委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福

祉課に係るご質問に関して、ご答弁させていただきます。

児童発達支援センターは以北にもできないのかということなんですけれども、国のほうでは、児童発達支援センターは10万人に1か所というような想定になっておりますので、現状ではなかなか難しいところもあるのかなというふうには思っております。

あと、放課後デイサービスの中での作業の訓練ということなんですけれども、その発達の状況にもよりますが、比較的就学児になると集団での生活訓練ということに主体を置いてくるかと思っております。そういうところを求められることで、放課後デイサービスが、主に民間の事業所を中心にやっていただいているんですけれども、先ほどもお話しさせてもらった児童発達支援センター、摂津市立のですね、放課後デイサービスでさせていただいているのは、訓練的な要素、やはり身体障害の方の場合とかでしたら、訓練的な要素も必要な場合がございますので、なかなかほかの民間のところでは、そういう専門の方がおられないというような状況もございまして、児童発達支援センター、先ほど中心的な役割を担うということですので、放課後デイサービスという形で、そういう訓練的な要素をさせていただいているというような現状でございます。

○森西正委員長 林参事。

○林産業振興課参事 市民農園のあく場所ですね。烏飼八防1丁目です。1区画で66平米。3月1日号の広報で募集しております。

○森西正委員長 それでは、鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、3点の質問にご答弁申し上げます。

まず、産学連携におきます大阪大学の

支援の件なんですけれども、まず大阪大学内に企業を入居させ、大学と連携しながら研究開発を進めるという取り組みがございまして。そこに中小企業が入れるようなスペースも確保されたということで、私どもとしましては、中小企業が先端技術、また大学、学生の研究情報をお互いに共有し合いながら、新たな商品開発ができるのではないかと考えて、そこに入居される場合に、入居時に5万円を給付する制度を設けております。

次に、他大学との連携につきましては、現在のところ、まだ特段指定する大学との連携はございませんが、まず市内の大学はもちろんこと、今後につきましては、近隣の工業系等々、また福祉の大学等と連携しながら、市内事業所の底上げ、支援ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今回、平成26年度にアクションプランに基づきまして、融資の支援としまして、日本政策金融公庫の企業支援のメニューの融資を受けられる場合に助成する5万円につきましては、20件と考えておりまして、100万円の予算措置を講じております。この1件当たり5万円といえますのは、300万円から500万円等の融資が中心かと思っておりますので、その1%の利息の補填という考えの中、当初、経済的に予算が厳しいので、融資を受けられるということから、融資実行時に日本政策金融公庫から情報をいただきまして、5万円を支給する流れの制度としております。

○森西正委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

先ほどの発達障害児の取り組みですね、しっかりと子どもたちが訓練をすれば、また変わっていけるという可能性もあるということも聞いておりますので、しっ

かりとそういったケアをよろしくお願ひいたします。10万人に1か所とは知りませんでしたので、この1か所をしっかりと、また運営のほうをお願ひしたいと思ひました。

あと、市民農園は八防ですね。なぜあいてしまったかということはわかりませんが、広報でまた埋まって活用していただけるようにお願ひしたいと思ひます。

あと、アクションプランに書かれてあった、その大学の件のほかの大学も考えていきたいという中で、市内とか工業系、福祉系というふうを考えておられるようでございますが、1点少し関係がないかもしれないかもしれませんが、市内の大学生がそういった起業をしたいとか、そういった呼びかけるといったことというのはされたことはあるのでしょうか。若手起業家を進めるという意味でこういったものをやってみませんかとか。その中に補助金ということではなくて、あいている商店とか店舗がありますね。そういったことをうまく使える手だても含めつつ、ただ起業しませんかと言うたってなかなかあれ難しいでしょうけれども、今は小さいスペースでも起業できる時代だということもありますし、空き小店舗を活用することだけが方法じゃないかもしれないかもしれませんが、やはり大学生が通っている、その通路にはそういった商店を通っていますので、そういう活性化できるような大学生を募るとかというような何か呼びかけみたいなのがされていないのか、またそういったことはいかがでしょうかということで、最後お答えいただきたいと思ひます。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、大学または大学生との連携ということにつき

まして、ご答弁申し上げます。

まず以前に、人間科学大学と正雀等の商店街と連携しながら、まちの活性化事業に取り組んでおられたと聞いております。私どもとしましては、今回モデルルーム等の整備後、そこを中心としていろんな展開を考えていきたいと思ひています。もちろん大学生が今、小スペースで起業できる時代になってきております。そういうところに着目しながら、支援ができないものか、またスペースを活用した支援ができないものか、展開を考えていきたいと思ひております。ただ、起業につきましては、当然商店街、または工業系のいろんな方のご支援をいただいてバックアップをしていく必要があると思ひますので、その辺も踏まえて、市内事業者の連携を図る体制をモデルルームの跡地のところで構築していきたいなと思ひております。

○森西正委員長 ほかにございませんか。

増永委員。

○増永和起委員 よろしくお願ひいたします。

予算概要のほうでページを言わせていただきます。

まず市来委員もご質問されましたけれども、予算概要18ページのコミュニティセンター事業、その市来委員のご質問の中で、それに対してのお答えとして、関係部署と協議をしていくと答えられたと思うんですけども、その関係部署というのはどこどこなのか。あと、関係部署間で何を協議をするのかということについて一つ教えてください。

それと設計を委託する業者の選定ですけども、これの選定の仕方ですね、金額での入札にするのか、プロポーザル方式というのも最近よく言われていますけれども、どういう内容のもので選択をす

るのか。それから募集要項などがもうできているのか。これからだとすると、どういう、いつまでにできて、その中身としてどういうことを入れたいと思われているのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、概要の24ページ、犯罪被害者等支援事業ですけれども、金額が昨年と比べたらなくなったと思うんです。これは国からのお金が出ることになったので、今までは市独自でやっていたところをなくしたというふうになっているんですけれども、申請そのものはやはり市に出されるんだろうと思うんです。具体的にどのような内容なのか。それから対象の人数がわかりましたら教えてください。

それから福住委員も聞いてました窓口業務の管理事業、概要で32ページですかね、窓口業務委託の分ですね。委託の中身とかは聞いていただいていたので、トラブルもなく、良好にやれていますというお話だったんですけれども、住民票の移動なんかの場合、DVの問題などがあって、住民票を移動するんだけど、それをほかの人には知らせないでおきたいというケースが今まで私の知っている方でもあったんです。窓口に行ったときに、すみませんと言って、私はDVの問題なんですけれどもと口に出して言って、すぐに係の担当の方がいらして対応をさせていただいて、非常に丁寧に親身になって対応もしていただいたので、警察とのやりとりとかもしていただきましたし、本当に摂津市の窓口でよかったなあというふうに、そのとき思ったんですけれども、こういう場合、DVですというふうに口に出して、本人さんだったらなかなか言い出しづらい部分もあったりして、その辺は市の職員の方でしたら、非常にそういうことにもなれてはるし、いろんな研修も受けてはるし、すぐ気もついて

もらって対応していただけるというふうに思うんですけども、これが業務委託をしている中では、どのようなことをやられておられるのか、対応していただいていると思うんですけども、具体的にそのやり方について聞かせていただきたいというふうに思っています。

また、マイナンバー制になると同時にコンビニ交付ができるようにというようにも代表質問の中で何度かご答弁があったと思うんですけども、やはり先ほども個人情報の問題というのが出ておりましたけれども、非常にこのマイナンバー制の問題では、個人情報のことなんかもやはり問題になっている中身だと思うんですけども、ただ単に便利になるからよろしいですなというお話ではないと思うんですけども、今この受付業務を民間委託している、セキュリティーもしっかりしているというふうにおっしゃいましたけれども、その窓口の民間委託の部分での気を使っている、その個人情報の取り扱いの問題であるとか、これからマイナンバーやコンビニ交付の問題について懸念を持っておられるようなことがありましたら、ぜひ聞かせてもらいたいなあというふうに思います。

それから、概要の44ページ、老人医療費助成事業ですけれども、今まで摂津市が独自で行っていた部分については、廃止をされるというふうに聞いています。今まで受給していた方の人数ですね、低所得者の方の対象と、それから障害のある方への分と、原爆被爆者の方についてと3種類あったかと思うんですけども、それぞれ今まで受けておられた方の人数をもう一度教えてください。額もですね。それから、それに対しての対応はどういうふうに考えておられるのかということについても、年金も減って、これから消

費税も上がって大変になっていくわけですが、その方々に対して、どういうふうにしようと思っているのかということが、もしあればお聞かせください。

この老人医療費の独自事業については、摂津市はほかのところは早々とやめてしまったのを今まで頑張ってやってくださっていたということについては、私もよく理解をしております。ただ、やっぱり廃止ということになると影響が大きいのではないかというふうに考えていますので、教えてください。

それから概要の50ページ、児童発達支援事業の相談支援事業委託の問題ですね、これも福住委員が相談の内容とか、いろいろ聞いていただいていたわけなんですけれども、保育所のほうへの相談指導、保育士への指導というふうに聞いているんですけれども、対象となる児童というのは、どれくらいあるのか。全ての園に行けるのかというふうなことも教えていただきたいと思います。

それからその指導に行かれるというのは、誰がどういうふうに、その指導を求めるとい形になるのか、保護者の方が申請しはるのかとか、園がするのかとか、いろいろあると思うんですけれども、その辺も教えていただきたいなというふうに思います。

それから、概要の50ページ、助産施設入所承諾事業、助産施設運営費負担金というのが上がっていますけれども、これについて、この制度を使える病院ですね、これが摂津市の近辺でどれくらいあるのかということをお聞かせください。

それから概要58ページ、生活保護事業、扶助費が前年より予算額で減っていると思うんですけれども、これは生活保護の受給者が減っているということなのでしょうか、教えてもらいたいと思いま

す。

それと生活保護の場合は、病院にかかるときに指定病院でないだめだと思っただけなんですけれども、摂津市の中で指定病院でない病院というのはどれくらいあるんですか、教えてもらえたらお願いします。

次に、概要の66ページ、温暖化対策事業の中で、太陽光発電の部分とそれから今度、自転車ですね、幼児用の自転車に対しての補助金が出るというふうに伺っています。この幼児用の自転車のほうは、予算額が大体決まっていると思うんですけれども、もし申請が、この予算額を超えたらどうするのかということですか。それと、これはどういう場所で購入できるのか、ヘルメットも買わないといけないというような内容だったかと思うんですけれども、教えてください。

それから太陽光のほうは、いろいろと太陽光発電をできる場所がふえているということで、それは非常にいいことだと思っているんですけれども、個人に対してとか、そういう補助についてはどうお考えなのでしょう。個人の住宅に太陽光発電、ソーラーシステムですね、そういうのを設置するのに対しての補助というのはできないのかどうか、お願いします。

次に、概要の70ページ、ごみの収集委託事業についてです。

福住委員も聞いておられたのですけれども、やはり今回の業務委託で、民間の業者が集めるところが大きく拡大されるということについては、私たちも非常に危惧を感じています。そもそも業務委託とするという目的は何だったのかということをお聞きしたいと思います。

環境センターのほうも同じく夜間の分が委託になるということでは言われていました。これは市来委員も質問されていた

と思います。メリット・デメリットというお話もありましたけれども、経験豊富な業者に任せることで安心できるというふうなお話だったかと思うんですけども、退職者不補充という、その前提の中で、いずれやはり皆さんが築いてこられた摂津市の環境行政に対しての考え方ですとか、やっぱり技術、そういったものをきちんと職員の方を入れて、研修をして、そういう中で、それを引き継いでいくということが必要だと思うんです。そこについて、お考えをお聞きしたいと思います。

次に、市民農園の設置事業、これは概要の74ページですね。これも福住委員が質問しておられましたけれども、新しいやり方で市民農園を市民へ提供するというふうにも伺いました。今、農園の空きが一つということでも聞きましたけれども、市民農園は非常に人気が高くて、やりたいとおっしゃる方がたくさんいらっしゃるというふうに聞いているんです。空きができて希望者がきつと殺到するんじゃないのかなというのが予測なんですけれども、この新しいほうの市民農園の提供の仕方というのは、以前のと違って親子でとか、いろんなやり方をするといいというふうに聞いているんですけども、ニーズがまた違うものをつくられるというふうに思うんですが、そうすると今の農園のほうも非常に人気が高いのに、それを待ってはる方がもっと使わせてほしいという声上がるのに、新しくできるのに、そっちは私たちは使えないというふうなことが出てくるんじゃないのかなと、その辺についてちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思います。

それから概要の76ページ、中小企業の金融対策事業ですね。

これは福住委員も聞いておられました

が、新しい融資ができるということで非常にこれについては、女性に対しても起業をするチャンスをとということで、若者やシニアに対してもということで、非常にいいことだというふうに思うんですけども、やはり融資というのは、今、中小業者にとって命綱になっているというふうに思います。融資への要求というのは非常に高く、そういうことでは、起業の部分だけではなくて、今既に営業してはる、そこへの融資の拡大もぜひともお願いしたいと思うところなんです。このアクションプランの中に銀行と独自融資の提携などもやっていこうということで書かれていると思うんですけども、その具体的な中身についても教えていただきたいです。中小零細業者が本当に今、消費税の増税も伴って本当に仕事が続けていけるのかと、そういう不安を抱えている状況です。今、駆け込み需要が幾らかあるかもしれませんが、その後の仕事がぱったりと途絶えることが、もう目に見えているというふうにおっしゃる方もたくさんいらっしゃる中で、何とか営業を続けていくために融資の拡大ということについて、元気のある、伸びていっている、そういうところへの融資ではなくて、本当に苦しんでいる、今、手を差し伸べてほしいと心から思っているようなところへ、どういうふうに融資を考えておられるのかということをお聞きしたいなというふうに思います。

産業振興課への質問がちょっと続くんですけども、中小企業育成補助金というのがあります。これはアクションプランの中で、今、おっしゃってはったインキュベーション棟企業リサーチパークへの新規入居料の助成ということですかね、これが出てきています。入居料の補助金ということだと思うんですけども、こ

の辺についてももう少し説明をいただけたらなあというふうに思います。

それから、これも産業振興課のほうですが、事業所のデータベース維持管理事業、この中にシステム改修費というふうにあります。摂津市の事業所データベース、非常に以前と比べると見やすくなったなあというふうに思っています。かわいらしいイラストで入りやすいなあというふうに思うんですけども、例えばサービス業というところを開けてみますと、ずっと企業の名前が並んでいるんですが、ちょっと何の企業なのか、よくわからないなあと、はっきりわかるお医者さんとか、そういうのはわかりやすいんですけども、企業名と、あと住所と電話番号だけだとよくわからないなあと思いますので、もしこの改修費でいろいろ考えていただけるのであれば、その中でどんな業種なのかとか、消費者がそこを見て、あそこへ買いに行こうかなとか、利用しようかなとかということもきっと目指してはると思うんです。このアクションプランの中の8ページにも、日々のお買い物に便利な小売店やサービス業、飲食のお店もと書いてはるので、その辺で工夫をしていただけたらなあと思います。何回も何回も同じ提案をするんですけども、女性がやっているお店ですよとか、そういうこともわかるような何か特色を書き込める欄とかあるといいんじゃないかなあというふうに思うのでご検討ください。

それから商品券の発行事業が引き続き行われることになりました。別にこれに反対することではないですけども、これについてはもう続けられないというようなことも、お聞きしてたわけなんですけれども、なぜ続けることにしたのか、どこに意義を感じておられるのかということ、ご質問します。

それから、企業立地等促進事業ですね。これは申請数、交付数、交付額を大企業と中小企業に分けて、まだそんなにたっていないと思うので、年度ごとにお聞かせいただきたいと思っています。

次に、概要の78ページ、消費生活相談ルーム事業ですね。

ここに庁用器具費というのがあるんですけども、これはどういう内容のものなのかということについて、何に使われるのか、聞かせていただきたいと思います。

○森西正委員長 橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、別府のコミュニティセンターに関しまして2点の質問にお答えいたします。

まず、関係部署間での協議ということでございます。

別府コミュニティセンターの整備に向けましては、別府の公民館の建て替え、集会所の取り込みということもあわせて課題としております。その関係部署としましては、やはり防災管財課、生涯学習課はもちろんのこと、隣接しておりますちびっこ広場等もでございます。市民サービスコーナーもでございますので、そういう関係部署と、施設の役割、機能の設定、また新しいコミュニティの流れに関連した施設空間の位置づけを含めて、一体運用をしていくための協議を行ってまいりたいと考えております。

2点目でございます。設計業務に関しましてです。

この間、ワークショップ等の関係は、総務常任委員会の関係にはなりますが、ワークショップを通じて、また基本構想の策定を通じて、民間業者が入っております。先日のワークショップにおいても模型、モデルを持ち込み、市民等の理解を十分図っていただく取り組み、熱心に

されております。そういった関係の中においては、やはり地元の思いを十分ワークショップの中に入ってファシリテーターとしてもやってこられた皆さんの協力もぜひ仰げればと考えるところもあります。また、期間の効率的な運用を図っていくため、また費用面での効果的な運用も考慮しなければならないと考えております。

そういった中では、先ほどの協議の中で、設計の入札等の取り扱いについては早急に決めてまいりたいと考えております。

○森西正委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 自治振興課に係ります質問について、ご答弁させていただきます。

今回削除をさせていただきます刑事被告事件の手續への参加についての支援につきましては、平成21年4月1日からスタートしておりましたが国が同制度をされたことに伴って今回削除のほうをしております。

平成25年度の予算でございますが8万5,000円上程させていただいております。これは、東京日帰り、往復ですが、これは3回分予算計上させていただいております。

それと、市の制度につきましては、上限額3万が限度となっております。国のほうの新制度につきましては、交通費については、実費支給となっております。あと日当等も支払われるという点でも、国のほうがいい制度だと考えております。それと宿泊費も国の制度のほうは支払われる予定となっております。

○森西正委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 市民課に関するご質問にお答えします。

DV等による住民票の開示制限、支援措置の運用につきましては、委託業務に

しておらず、職員が直接担当することにしております。また、支援を求められる方が直接窓口に来られる場合もございますが、多くの場合は、警察、人権女性政策課等からのご紹介を受けて市民課の窓口に来られることが多いことから、担当する関連する担当部局と連携をとりながら進めております。

続きまして、マイナンバー等における個人情報の保護についてですが、現在、国において独立性の高い専門監視・監督機関として特定個人情報保護委員会を設置するなどし、個人情報保護の方策を検討されております。

その委員会で市町村におけるセキュリティーについての具体的な指示があるものと考えております。例えば、個人情報保護条例の改正でありましたり、住基システムのシステム上の保護等についての指示があると考えております。市としましては、それに合わせて個人情報の保護に努めてまいりたいと考えております。

また、コンビニ交付における個人情報の保護については、専用のネットワークを利用していることや、通信内容の暗号化及び証明書交付センターとコンビニエンスストアのキオスク端末で証明書データを保持しないことなどにより、個人情報漏えいの防止対策をされていると聞いております。

また、自分で操作するので店員など、他人の目にも触れませんし、発行後の取り忘れを音声と画面でお知らせする機能も備えたものになっていると聞いております。

本市で導入する場合については、個人情報の保護を考慮しながら、安全性に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、委託業者の個人情報の保護については、どのようになっているか

ということでございますが、委託業者につきましては、個人情報保護の資格等を持った業者を選定しております。また、委託業者におかれては、独自の個人情報保護のセキュリティーの内部監査を7月から委託しておりますので、今のところ2か月に一度ぐらいの間隔で受けておられます。

また、委託業者と市民課で絶えずその辺の情報交換をしており、業者のほうから情報セキュリティーの申し出があった部分については、真摯に対応し、市からも情報の保護についての申し出も行い、絶えず協議を行っております。

また、立ち入りできる範囲を区別することによって、お互いの情報が漏れないような措置にも努めております。

○森西正委員長 安田課長。

○安田国保年金課長 老人医療費助成についてのご質問にお答えさせていただきます。

議案34号で、条例の一部改正を提案させていただいております市単独部分に係ります人数と金額でございます。

まず、人数ですが65歳から69歳で、所得のない非課税の方を対象に医療費の窓口を1割とする老人医療費助成ですが、こちらにつきましては、対象者が23件、これ平成26年1月末現在となっております。

金額につきましては、平成24年度の決算額でご説明させていただきます。金額につきましては、203万1,000円となっております。

次に、60歳以上で障害者手帳の3級、4級、また被爆者手帳をお持ちの方を対象に医療機関の窓口負担を500円までとする一部負担金助成なんですけど、こちらにつきましては、平成26年1月末現在で446名、内訳としまして障害者手

帳3級、4級の方が435人、被爆者手帳をお持ちの方が11人となっております。

こちら、金額につきましては平成24年度決算でございますが、4,218万9,000円となっております。また、対象者、廃止に向けた対象者への対応でございますが、こちらにつきましては、国民健康保険で実施しております一部負担金免除の制度や一部の医療機関で実施しております無料定額診療など、こういった制度の活用について周知に努めてまいりたいと考えております。

○森西正委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課に係るご質問について、ご答弁させていただきます。

児童発達支援センターの保育所等訪問支援事業の中身に関してかと思えますけれども、まず、申請は他のサービスと同様、保護者からの申請という形になっておりまして、実際プランを作成しながら決定していくというふうになっております。

対象児童に関しましては、主につくし園等を利用して保育所等に入られる方が対象になるのではないのかなというふうを考えておりまして、実際申請に当たっては、つくし園利用でプラン等の作成も行っておりますので、同じ施設内ですので、連携とりながら保護者の方に促していくのが適切ではないのかなというふうを考えております。

実際、支援員の方はどなたなのですかという話なんですけれども、なかなかやはり保育所の先生方や関係機関にネットワークをつくっていくということになるとベテランの職員の方ということになってきておりますので、障害児童センター、児童発達支援センターのベテランの職員

の方が当たる予定にしております。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課に係りますご質問にご答弁させていただきます。

助産施設入所承諾事業のこの制度を使える病院についてでございますが、市内にはございません。近隣市ということで、吹田市の済生会病院、市民病院と茨木市の田中病院が近隣市でよく使われている病院でございます。

○森西正委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 本市の生活保護の状況でございますが、今年1月の時点で世帯数が1,072世帯、対前年度同月比で2.9%の増加、人員が1,494人、対前年度同月比で2.7%増加しております。

扶助費の予算計上につきましては、過去より被保護者数の増加に伴い、一定増額しておりますが、平成26年度予算が減額していますのは、平成25年度の決算見込みで2月末までの扶助費の執行額が24億1,614万2,000円で、決算額26万5,000円と見込んだ中、3.6%増加した方で予算計上しております。

次に、指定医療機関の状況でございますが、生活保護の指定医療機関につきましては、国民健康保険に準ずる形で対応しておりまして、市内の主要な医療機関は指定を受けられておりますが、一部、歯科及び新しくできた産婦人科などは指定受けられていない状況となっております。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 環境政策課にかかわりますご質問にご答弁させていただきます。

まず、幼児2人同乗用自転車等購入費助成制度についてでございます。

予算額につきましては、480万円計上させていただいております。これにつきましては、大阪府下で2市同じような助成制度を既に先行されてやられているところがございますが、そこにヒアリングさせていただきまして、だいたい対象世帯数の10%未満の申請があるということをお聞きしております。

対象世帯と申しますのは、購入時において養育する6歳未満の子どもがお二人おられる家庭ということで想定してございまして、本市でその条件を満たすのが約1,000世帯、そこで自転車購入費については4万円の100件分、400万円、そしてヘルメットについては2個までということで、4,000円の200個分80万円、480万円を計上させていただいたものでございます。

したがって、現在では予算の範囲内における執行ということで考えてございます。

購入場所についてでございますが、この助成金につきましては、ただ単に自転車を購入していただくということではございませんので、二酸化炭素の削減に協力していただく、あとは自転車の交通安全利用にも供していただくということになってございますので、市内の自転車を販売していただいている事業者にこの趣旨をご理解していただいた上で、ご協力いただいてそこで購入していただきたいというふうに考えております。

続きまして、太陽光パネルの個人に対する補助金についてのお問い合わせでございますが、現在、個人に対する太陽光の助成制度については、考えてございません。ただ、地球温暖化防止対策ということでありましたら、先ほど申しました幼児2人同乗用自転車等購入費助成制度につきましては、まさに個人の方に広く補

助金として支給させていただいて、地球温暖化の防止にしたいというふうに考えております。

○森西正委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、ごみ収集業務委託の目的というお問い合わせにお答えさせていただきます。

第4次の行財政改革実施計画の中で、職員数の適正化計画という項目があります。この中で府内各市の平均から職員数を比較すると技能労務職の割合が高いということで、その部分について、退職不補充になっているということと、委託の目的については、これまで行政が担ってきた業務について、民間でできることは民間にお願いするというので、効率的、効果的であると判断された場合はさせていただくと、こういうものでございます。

○森西正委員長 井口次長。

○井口生活環境部次長 センターの委託にかかわりますご質問ですが、委託の目的は先ほど野村参事が申し上げたところが大きいんですけども、センターといたしましては、先ほど申しました経験豊富な技術者による委託というのを考えておまして、これはとりもなおさず延命化に向けての策でございます。

それから、センターの業務から、夜勤をなくして日勤にシフトする。今までも日勤はあったわけですけども、より内容を濃くするという形にシフトさせていただきますのは、まだまだ技術の伝承が十分できてない箇所もございます。今再任用の方は3名残っていただいています。この方たちが任期満了になる前にぜひともこの技術を早く習得させたいということから、今回委託の時期にきているのかなど。職員の退職もありましたし、こういった技術の伝承を含めまして、今が委託の時期だというふうに考えております。

○森西正委員長 林参事。

○林産業振興課参事 市民農園についてのご質問にお答えします。

現状の市民農園は、自治会、老人クラブ等の団体にお貸ししております。野菜づくりを通じて、指導、それから、コミュニケーションを図っていただくということで、個人貸しはしていません。

新しい体験型の市民農園は、植えつけから収穫まで指導していただくところに委託しまして、月2回ほどお子さんをお持ちのご家族、それから高齢者のご夫婦ということで、ちょっと条件は指定させていただきましても、そういう方が月2回ほど集まっていたら、まず、土に触れていただく、それから野菜を植えて収穫していただくという初歩的な農作業を楽しんでいただくという部分で、新たに設置するものでございます。

1年間を通じて、そういうので興味を持たれた方がまたグループをつくっていただいで、市民農園を借りていただくというような形もあろうかと思えます。

それから、市民農園の拡大がなかなか進まない状況につきましては、農地でいろんな制限がございます。相続税の納税猶予を受けておられるような農地であれば、当然自作が原則ですので、もし管理だけをされていてですね、例えば植わっていない状況があったとしてもですね、それを市民農園にお借りすることはちょっと現状ではできないので、できるだけそういう農地をお聞きして、市民農園が開設できるようなところであれば拡充していきたいと思えます。

それから、先ほど申し上げました八防1丁目の市民農園の募集につきましては、今のところ、申し込みはございませんので、まだ締め切り前ですので、締め切りのときに多数あれば、抽せんになるのか

と思います。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、産業振興課に係ります6つの質問にご答弁させていただきます。

まず、アクションプランの融資の今後の具体的な内容等々につきまして、ご答弁申し上げます。

まず、今年度26年度におきましては、起業者の融資の補助金の創設、また環境改善への事業者への融資の充実を考えておりますが、今後のプランにおける取り組みの方向性としましては、大阪府の融資と日本政策金融公庫の融資、それと銀行の融資の3つが中小企業を支援していく融資かと理解しております。

今後におきましては、連携協定をベースに、日本政策金融公庫とも連携をしてまいりたいと思っております。

また、金融機関につきましては、新たな支援メニューを提供していただけるように要望している最中でございます。

次に、中小企業育成事業の具体的な補助の内容についてご答弁申し上げます。

市内の中小企業者が企業の価値や資質の向上を目指して、積極的に取り組む販路開拓や能力開発の事業の後押しとしまして、補助金等の交付をしております。

一例を申し上げますと、ポリテクセンターでの研修の場合は2分の1を補助、大阪勧業展につきましても上限5万円で2分の1額、先ほど話、出ましたけども大阪大学リサーチパークへの入居料の補助など等を支援する事業でございます。

次に、事業所データベースの維持管理におけるシステム改修委託料21万6,000円についてのお問い合わせですが、これは市の本体のホームページのほうのシステムの改修に伴う事業所ネットを継続してアップできるようにする改

修でございます。

先ほど、委員からご助言いただきました使いやすい工夫等につきましては、事業所データベース維持管理委託料6万3,000円を予定しております。こういう改善につきましては、この予算の中で順次進めてまいりたいと考えております。

次に、セッピー商品券の発行について、なぜ続けるのかというご質問に対して、ご答弁申し上げます。

セッピー商品券は、リーマンショックに端を発しました経済不況に対する緊急経済対策として実施いたしました。本年平成25年度で第5弾を迎えることとなりました。現在一定の景気回復が見られることから当初の目的は果たせたものと担当課では認識しております。

しかしながら、消費税など商業者の取り巻く状況等の見通しが立ちにくいことから、商業者の支援としまして、セッピー商品券の第6弾を発行いたします。

主な内容としましては、環境にやさしい商品券ということで、引き続いて5,000冊の発行をしてまいりたいと考えております。

次に、企業立地奨励金の実績について、ご答弁申し上げます。企業立地の制度につきましては、平成23年度に創設しまして、平成24年度から奨励金の支払い等を進めております。

実績としましては、平成25年度は、大企業が3件、中小企業が6件の申請をいただいております。平成24年度では、大企業を6件、中小企業6件という数字になっております。また、平成25年度の支払いの件数は大企業が9件、中小が5件となっております。

次に、消費生活相談事業における庁用器具費の使い道についてのご質問についてご答弁申し上げます。

消費生活相談は、市役所内で行っておりますが、南千里丘のモデルルーム後の3階を活用しまして、月2回の出張相談会を実施したいと考えております。また、消費生活のセミナーを開催するために、机や椅子などの備品を購入する経費になっています。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 2回目の質問をさせていただきます。

コミュニティセンター事業ですね、防災管財課や生涯学習課、そのほか、お話をされるということでした。一体運営するための協議ということですが、お話にありましたように別府公民館と集会所がそれぞれこの施設の中に合体していくという形になります。

集会場のほうは、はっきりと集会所として出入り口も外側からも入れるようにというような形でのワークショップで設計がつけられているところです。ワークショップに参加、私も1回だけ欠席しましたが、後は全部参加してきましたが、その中でもやはり別府公民館をきちんと別府公民館として、公民館条例に基づき公民館として、位置づけてほしいと。施設全体の中で、例えば2回フロアを公民館としてというふうな具体的なワークショップでのご提案もあり、今、公民館で活躍、いろいろ活動してはる方からご意見がたくさん出ていたところです。

また、そういう複合的な、一つの建物の中にいろんな形で集会所であったりとか、公民館であったりとか、コミュニティセンターであったりとか、そういういろんなさまざまな役割が一つの建物の中に複合的に入っている施設というのがあるということも、ワークショップの吹田市への見学の中で見せていただきましたので、ぜひともそういう形で進めていっ

ていただくことが地元の皆様のご要望に答えることではないかなというふうに思います。

それと、そのワークショップの中で出ていました土地の問題ですけども、やはり市営住宅の跡地、全面を活用して、このセンターの敷地としてほしいと、そういう意見が出ていたことをお伝えしておきます。ぜひ、一緒にいろいろと地域の方々やと相談しながら進めていくという、市民と協働の新しく建物をつくるときに、こういう協働してできた建物なんだと、地域の方からもそういうふうには言っているために今、言ったことについても一緒に協議をしていってほしいなというふうに思います。

それから、設計の委託をする業者について、今さっきのお話ですと、ワークショップの中で模型もつくってもらったりとか、いろいろしてきたところというふうには言っているのですが、そこに単独で依頼をするというふうなことも考えられているのかなというふうにお聞きしたんですが、その点について、そういう可能性があるのかどうか教えてください。

それから、犯罪被害者支援の部分ですね。犯罪被害者支援の部分では、国が新たにそういう手当をするということによって廃止されたということですので、それはそれでしっかりと周知をしていただきたいなというふうに思います。これの申し込みとか申請とかということは市を窓口とするんですね。そこだけまた教えてください。

それから、窓口業務の委託の問題ですけども、DVの開示をしないとかそういうことについては、職員の方がされるということについては、理解しております。警察からの紹介でいらっしゃるというような方はもちろんそれでいいわけ

ですけれども、みんながみんな警察や相談窓口からそこへ行かれるかというところでもない場合もあると思うんです。実際に市民の方は本当にどうしていいかわからずに市役所の窓口へ直接行かれるということもあると思うんですよ。そのときにやはり窓口で対応した方がそういうことに対してきちんと知識を持って敏感に反応していただくということは必要になると思います。それを業務委託の中でやっていけるのかどうかということについて見解をお聞きしたいと思います。

それから、老人の医療費の問題です。やはり今おっしゃられた低所得の方であるとか被爆者手帳をお持ちの方、それから3、4級障害のある方、4級は一部でしょうが、そういう方に対して医療費っていうのは非常に重いものがあるというふうに思います。もちろん無料定額診療をしてくれる病院もありますが、そういう病院は非常に少ないです。国保の一部負担金の免除が、摂津市は本当にこの制度を使いやすく運用していただいて、ありがたいなというふうにすごくこれは評価をしているところですが、残念ながら国保に入っていないとこれは使えないわけで、例えば、後期高齢者の場合ですと、この一部負担金免除は本当に使いにくいというか、申請してもそれを使えるというふうにほとんど認定してもらえない、そういう内容になってるんです。災害にあったとか、それから何でか知らないけど75歳以上なのに事業の休廃止とか、条件がそういうものになってしまして、非常に使いづらいものになってたりするんです。だから、それだけでは救済できない方々がいらっしゃるということをぜひ考えていただいて、この老人医療費の廃止ということについてはぜひや

めていただきたいなというふうに思っているところです。これについてもほかに対応策ということで、そういう使えない人たちをどうするのかということもお聞きしたいと思います。

次に、保育所への訪問事業ですね。保護者からの申請だということです。今、対象の児童、つくし園の卒業の方とかを中心にということでした。

実は、私の知っている若いお母さんですけれども、子どもさんが3人いらっしゃいます。上の人は割と早い段階で発達におくれがあるということがわかったので市のほうでいろいろくまさん教室なんかに参加させていただいて、保育所に入っても加配がついたということなんですが、その次の子どもさん、真ん中の子どもさんは割と障害というか、発達のおくれが見つかったのが遅かったんですね。くまさんの年齢はもう過ぎてて、保育所の中で先生も非常に困ってはると。私立の保育所なんですけれども、加配を申請してくれるようにというふうに園にお願いしてもなかなか園から上へあがらない。お母さんが市役所に直接行くというふうな制度ではないのでそれもできないということで、今度こういう新しい制度ができてますよと。保育所の先生は若くって障害のある子どもさんとかの扱いっていうのもなかなかどうしていいのかわからないということもあるので、先生への指導ということで、できるらしいですよということで、つくし園もそのお母さんはよくご存じだったので、お知り合いの先生もいてはるので行かれたそうです。その中でつくし園の先生からは、今でもつくし園から保育所へ行った子どもたちの引き継ぎはやって、そこでもう手いっぱいよと。新しい制度としてはできるんだけれども、つくし園から保育所へ行った

子でないともうなかなかそれ以上に手を広げられませんというようなお話が返ってきたということなんです。

今もつくし園の子どもたちがという回答の中でも出ましたけれども、これは市の制度ですから、つくし園からの子どもだけというふうには限定をされることはないと思うんです。そこについても1個お聞きしたいんですけども、ベテランの先生が当たると言われましたが、今でも手いっぱいでもって他の子どもたちのところにまでいけないんだと。いろんなところから来てくれ、来てくれという話があったとしても、そこへいく人員が足りないんだというような状況に今なっていないのかどうなのか。この新しい制度をつくる人員の保障というものが果たして本当にあるのかということについて、ぜひお聞きをしたいと思います。

3施設、入院助産の制度を使えるところ、近くでは吹田市の済生会と市民病院、茨木市の田中病院ということで言っていました。せっかく摂津市にも産婦人科、お産ができる病院ができたわけですから、ぜひともはたらきかけていただいて、この入院助産の制度を使えるようにしていただきたいなと思います。そういうのはたらきかけができるのかどうか、ぜひお答えください。

それから生活保護の部分でも指定病院のことを言いましたけれども、この新しい産婦人科は指定病院になってないんですね。そこでずっとかかっておられた方がお産の直前に生活保護になられたと。そういう場合にそこは指定病院じゃないからよそへ行かなあかんと、こういう状態が出てくるわけなんです。ぜひとも指定病院になっていただいて、妊婦健診が全てほぼ全額無料に近い形で受けられると。こんな手厚い制度を摂津市は今回

していただくわけですから、健診は無料なのにお産ができないというふうなことはないように、ぜひはたらきかけていただきたいと思うんですが、そういうのはたらきかけが可能なのかどうか、お聞かせください。

それから、生活保護の問題では、増加はしているけれども、昨年度の決算見込みが予算よりも大分下回ったというようなお話だと思うんです。これは伸び率が減ったということなのか。増加の伸び率が減ったということかなと思うんですけども、今のこの社会の中で本当に生活保護しか、国の中でしっかりとした最後の受けとめのできる制度というのがここにしかないと思っています。そういう中では本来もっと受けることができるのに受けてない方もたくさんいる制度なわけですから、伸び率が上がるはずなのに上がっていないということは、摂津市だけの問題ではないと思うんですけども、やはりその水際作戦であるとか、そういうことも他市では言われている部分もあります。そういうことがないのかどうか、お聞きします。ないとおっしゃるには思っているんですけども、もう一度聞かせてください。

それから、生活保護の法律も変わっていきます。非常に厳しい中身になっていく。国会の答弁なんかで附則もいろいろつけさせましたので、やはり保護法そのものがきちんと守られている限りは申請に関しての権利が奪われるようなことのないようにしますという、そういう国会答弁ももらっていますので、いろんな部分は大変だとは思いますが、やはり保護っていうのは権利ですから、きちんと申請をすれば受け付けると。書類をつけないといけなとか何やかんや言って追い返すようなことがないよう

に、ぜひお願いしたいと思いますので、そのことにも触れてください。

それから、温暖化対策。自転車の件はわかりました。結構です。

太陽光発電の問題なんかで個人への補助ができないとか、今はそれはしていませんというお答えだったと思うんですけども、やはりこういう個人の家なんかでソーラーシステムに対しての補助をしているというようなところは幾つもあります。東大阪市でもそういう制度をしていますし、泉大津市でもしています。どんどん個人と自治体の協働でいろんな制度を取り組んでいるというところがふえてきました。住民とか住民団体向けの支援策を実施しているところ、全部で大阪府下で20自治体となっています。摂津市はここには残念ながら丸がついていません。ぜひともこれからそういう部分を考えていただきたいなというふうに思います。これは質問ではありません。ぜひよろしくをお願いします。要望にしておきます。

それから、ごみの問題ですけれども、業務委託の目的ですけれども、第4次行革ということでおっしゃっておられました。行革を推進していくということであれば、経費が安くなるということかなというふうに一つは理解をしていたわけなんですけれども、それは平成24年の第4次行革の実施計画についての結果報告書ですね。ここに環境業務課の平成24年度の取り組み実績ということで、人件費減少額引く収集業務委託料増加額ということで効果の額が出されています。しかし今回、予算を見ますと、人件費の部分では9,000万円ほどマイナスになっておりますけれども、業務委託の部分は1億9,500万円ぐらい増加になっています。行革ということが一つ

は経費の削減だということにつながるのであれば、これはそうならないんじゃないのかなというふうに思います。もちろんいろんな側面はあるでしょうけれども、さっきもおっしゃってましたように、やはり技術を伝えていくというふうなことが大事であるとおっしゃるんでしたら、それこそ新しい職員の方をしっかりと入れて、そのもとで事業を行っていくということが本当に大事なのではないのでしょうか。業務委託をすることによってかえって経費がふくらんでいく。

先ほど福住委員もおっしゃってたように、ごみの収集について徹底した指導を市民の方にもしっかりとさせていただいて、その中で分別をきちんとやっていただくということが本当に大事だなと思うんですけども、甘くなっていませんかと福住委員がご指摘されておりました。私もそれはそうなんじゃないかなと思います。廃棄物処理の計画の中で以前、民間の収集の場合と直営での収集の場合とごみ分別の状況が違うというのが表になっておりました。やはり民間の方にさせていただいた内容よりも職員の方がやっていただいた内容のほうが非常に分別が高いとありました。直営収集は92.90%、委託収集は78.19%、こういう数字もこの中に出てきています。もちろんちゃんとやってねというそういうお願いはされるのでしょうかけれども、それが実際にそうなっているのかということころまではしっかりとチェックを仕切れるものではなかなかないんじゃないかというふうに思います。

この業務委託の中身ですね。お金の問題で見ても、今後、その技術を引きついでいくということにおいても、それからごみの分別、そういう環境への対応ですね。

もう一つは、やはり災害時の対応ということでは公務員の皆さんが本当に命をかけて、体を張って、災害のときに頑張ってください。そういうことは私たちは期待をしているわけですが、これを民間の方をお願いしていくということはやはりなかなかそういうことはいかないのではないかとこのように考えます。ぜひともこの摂津市の道の隅々までしっかりとわかっていただいているこの直営のごみの収集の業務をしていただく職員の方、現業不補充ということではなく、しっかりと新しい方を入れていただいて、そこに担っていただくということが必要なんではないかと思えます。この点について再度お伺いをいたします。この委託のほうはかなり大きく上がっているという部分もぜひご説明していただけるようでしたら、お願いします。

それから、市民農園の問題については今のお話を伺いまして納得がきました。また新しいニーズが高まって、新しい市民農園の提供の仕方というのが広がっていくといいと思えます。またその周知にぜひ努力していただきたいと思いますので、これは要望にしておきます。

それから、アクションプランの融資の問題ですけれども、先日の本会議で何人かの議員がこの問題についても質問もされていたと思えます。そのときに答弁の中で、今申請をしているのが600万円が最大の限度額だけれども、平均300万円ぐらいだから、この中で賄えているというご回答がありました。もともと600万円という限度額が設定されているわけですから、それ以上を求める事業者はやっぱり初めから申し込まないと思えます。融資の枠の拡大というのが今一番の中小業者、零細業者の願いです。ぜひともここについて努力をしていただ

きたいと思っておりますので、これについて考え、検討していく可能性があるのかどうか、お答えください。

それから、中小企業の育成の補助金ですね。これもいろんな研修であるとか、それから新しい企業に対しての、少額ですけれども、インキュベーションについての補助、そういうことをやられるということで、これ自体はいいとは思いますが、先ほども言いました、本当に今いてる中小・零細業者、本当に苦しんでいる。ここに対してぜひ家賃補助、少ない額だと思いますが、できるのであれば、今やっている中小・零細業者にだけ家賃補助が可能なんじゃないかと思うんです。たくさんの倉庫が空きのままになって摂津市内にあります。またそれが潰されて、もう住宅が建ってしまうということも起きています。中小業者のまち摂津市を発展させていくのであれば、この家賃補助、ぜひ考えていただけないかと思えます。もし、月5万円の家賃補助をするとしても1,200万円あれば200軒に補助ができます。このことについても考えていただけないか、お答えください。

事業所データベースについては、今のご説明でよくわかりました。これは要望にしておきます。よりよいものをぜひつくってください。

それから、商品券の、何で続けるのかというお話でした。消費税の影響というのが非常に大きいということに対しての補助だというふうに理解をしました。

これは、商店だけではありません。やっぱり製造業であるとか、いろんなところも同じようにこの消費税の影響は非常に大きいです。地域が活性化してやはり景気が上向いていかないと、これを乗り越えるということができません。住宅リフォー

ムの助成制度。これについて非常に波及効果も高いというふうに評価が高まっています。ぜひともこれを取り組んでいただけないかということをお聞きします。

それから企業立地等促進条例。数字を教えてくださいましたが、もうちょっと細かい数字を以前にお聞きをしています。その中でやはり中小業者の件数も確かにふえてきていますが、ほとんどこの奨励金を使っているのは大企業であるということがわかりました。

平成25年の件でいいますと、額でいきますと、大企業の交付額が4,863万3,000円、中小業者のほうは364万3,000円、これが去年の額ですね。5,227万6,000円、これが見込額だとお聞きをいたしました。本年度もさらにふえていくことと思われそうですけれども、やはり大きくは大企業に対しての奨励金であるということです。交付金や補助金の額の中でこの大企業に対しての割合が非常に高くなっています。やはり中小企業のまちだ、中小企業を応援せなあかん、このアクションプランにはたくさん何回もそれが出てくるわけですが、この奨励金を見てるとほとんどが大企業にいったるということが言えるのではないのでしょうか。やはり中小企業に対しての、今言いましたように、家賃補助であるとか、住宅リフォームであるとか、そういう中小企業を応援するような、そういう施策をぜひとも求めたいと思います。

大企業に対してはするなと言ってるわけではありません。これに対しては、やはり大企業がどういうふうな市に対しての、これだけの大きな割合で摂津市は補助をしているんですから、それに見合う雇用であるとかいろいろなことについてぜひ後追いをしていただいて、本当に大企

業が摂津市にいてくれて奨励をして、それによって果たしていく役割を果たしてくれてるというふうなことが市民に説明ができるようにぜひしていただきたいと思うんですけれども、そういう思慮をお持ちかどうか、お聞きします。

最後に、消費生活相談ルーム事業ですけれども、これは消費生活の相談活動を広げていただけるということでの庁用器具費なんだということについてわかりました。この問題については、ぜひともこれからもいろんな消費生活相談というのがふえてきていると思いますので、啓発も行っていただいて、引き続き発展させてもらえたらというふうに思いますので、要望にさせていただきます。

○森西正委員長 それでは答弁、お願いします。

橋本課長。

○橋本市民活動支援課長 それでは、別府コミュニティセンターにつきましての2回目の質問にお答えいたします。

設計業務の業者選定につきましてです。コミュニティセンターは平成28年度の開業を目指して、スケジュールにつきましてさまざまな課題があらうかと思えます。そういった課題を確認しながら、やはり今回の設計業務に関しましても競争による業者選定を行っていく方向で進めてまいります。

○森西正委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 犯罪被害者の請求方法等についてお答えさせていただきます。

被害者参加制度を利用して刑事裁判に出席された方に対して、日本司法支援センター、法務省所管なんですけど、そこが所管のところから旅費、日当等が支払われます。

請求の方法でございますが、被害者参

加旅費等請求書に所定の必要事項を記載して裁判に出席した際に裁判所へ提出していただくということになります。ただ支払いについては指定口座のほうに振り込まれます。

○森西正委員長 船寺課長。

○船寺市民課長 窓口業務委託に関連いたしまして、DV被害者に対する住民票等の支援措置制度については、委託業者も十分に熟知しておりますので、窓口で相談があったときには直ちに市の担当職員に引き継ぐ体制をとっております。

今後におきましても相談者に不安を与えることがないように対応してまいりたいと考えております。

○森西正委員長 安田課長。

○安田国保年金課長 老人医療費助成制度の廃止と後期高齢の方の救済についてでございます。

まず廃止につきましては、社会保障制度のあり方につきましては、国におきまして一昨年から社会保障制度改革国民会議の議論がされまして、8月に報告が取りまとめられました。それを受けまして12月にプログラム法が成立したものと考えております。

その中で、社会保障全体の方向性としまして、1970年代モデルから21世紀の2025年モデルへの改革が示されております。現在、団塊の世代の方が60半ばとなられ、2025年には後期高齢者であります75歳以上となられます。今後も引き続き社会保障の増加が見込まれる中でその支え手であります現役世代が減少しまして、これまでの給付は高齢者世代中心、負担は現役世代中心の支え合い機能についての見直しが必要な状況となっております。このような状況から一定の負担はお願いせざるを得ない状況となっております。

ただし後期高齢者の方につきましては、高額療養費について自己負担が70歳未満の方と比べまして、70歳未満の方で非課税であれば、月3万5,400円の負担が必要となってきますが、後期を初め70歳以上の方につきましては、外来であれば月8,000円までとなり、制度そのもので自己負担の抑制が図られております。こういったことで一定の負担はお願いしなければいけない状況だと考えております。

○森西正委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 障害福祉課にかかわるご答弁をさせていただきます。

この予算ですけれども、新たに保育所等訪問支援事業の実施のための人件費のほうは、その方の人件費として計上させていただいております。ただ、その方が実際、今担ってる業務に関しては正職というわけにはいきませんので、嘱託等状況を考えて配置していただくということではお伝えはしております。

法的には人数的に規定どおりの人数でないと事業所指定がとおりませんので、きっちりとそういう形ではさせていただいております。

どういう経過でその職員の方がそのようにおっしゃったのかというのは少し疑問はございますが、この保育所等訪問支援事業、平成24年度の児童福祉法で新たにできた制度ということで、どういう形でネットワークをつくっていったらいいのかというのは確かに今後課題としてあるかと思っております。その課題に関しての状況かと思っておりますが、実際、その発言でも出ているように、以前からつくし園の卒園生、保育所等を出ている方ですね。加配がついてる方が多いんですけれども、適時の訪問というのはさせていただいたんですけど、その回数が国のほうの想定

とは非常に違いまして、回数的には非常に少ないんですね。それをより頻度を多くできる回数と給付費の対象になってくるといふことで、今まででいえば、障害児童センター等の好意でしていた内容がしっかりと制度化されてきているのではないのかなというふうに考えておりますので、よりこの保育所等訪問支援事業が関係機関に周知されて適切に運営されるように進めていきたいと思っております。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 助産施設入所承諾事業の件でございますが、本市内の病院のほうは制度はご存じでしたが、申請はされておりません。この病院の分娩費というのは少し高額に設定されているかと思えます。申請されるかどうかに関しましては、もう一度伺ってみようかと思えますが、申請という形になりますので、病院のほうの決定かと思えます。

○森西正委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 生活保護指定医療機関の件ですが、先ほど前野課長が申しましたと同様の状況で、実際、最近保護を開始された方が従前から行ってた病院に行けなくなったというふうなことも把握しております。やはりもともと行っていた病院に行けなく、医療機関を変わらなくてはならないという事は、本人にとって結構精神的にも負担になることと思えますので、一度、前野課長とともに医療機関のほうに指定申請してもらえないか依頼してまいります。

次に、摂津市では水際作戦がされていないかということですが、生活保護のインテーク面接につきましてはケースワーカーが当番制で対応しておりますので、聞き取り等については丁寧に対応するよう常日頃話しておりますので、水際作戦はないものと考えております。

それから、生活保護の法律改正ですが、今回の法律改正につきましては、就労支援を重点的に置くことと不正受給、不適正受給の強化等、何点かありますのが、先の代表質問で野口議員と大澤議員の質問にもお答えさせてもらっていますように、支援を必要とする人に確実に保護を行うという、生活保護の基本的な考え方は何らかわらないものと考えておりますので、今後につきましても適正実施に努めてまいります。

○森西正委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、ごみ収集委託に関するお問い合わせにお答えさせていただきます。

まず委託することによって経費面のことがあったかと思えます。人件費が9,000万円削減されてるにもかかわらず、委託料が約1億9,000万円ほどかかっているのではないかというご質問でございますが、この可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬委託料、当初予算額1億8,825万2,000円につきましては、今回、拡大のみではなく、平成23年から委託しているエリア全て含めての額でございますので、実際、今回の拡大によってふえた額につきましては、約7,950万円ほどとなっておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

それから2点目に委託の拡大によって分別指導、啓発が基本計画の数字を見ると下がってるので悪くなるのではないかというご心配をいただいている点でございますが、この一般廃棄物処理基本計画にのせさせてもらってる数字につきましては、この基本計画自体が平成23年5月に策定いたしておりますので、この数字はそれ以前の数字という形になるかと思うんです。ごみ収集の委託の拡大につきましては平成23年度から行ってお

り、今回含めて5エリアとなるわけですが、先ほども福住委員のご質問でもご答弁させていただいたとおり、当然、市の職員がやっている内容をそのまま事務引き継ぎ等行って、また年度末にも翌年度分別等の事務連絡等の中で伝えさせていただいておりますので、それだけではなく日ごろの担当者とのコミュニケーションをとりながら分別指導はこれからも継続してはかかっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、災害時の対応ということでございます。前回のこの民生常任委員会の中でも話題になった点かなと思っております。直営職員につきましては常に業者も含めた中でイニシアチブがとれる体制ということでかかわっていく範囲だと思っております。

以前にもお答えさせてもらった、市の職員は市内隅々まで把握しているという強みがございますので、当然災害時にもその力を発揮していただくという意味では、直接現場に出向いていくというのも一つかもしれませんが、リーダー的な存在になっていただいて、業者にも当然協力依頼をさせていただきますが、指示をするような立場で活躍してもらおうのも一つの方法かなと思っておりますので、その部分では十分力を発揮できると考えております。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、産業にかかわります4つの質問にお答え申し上げます。

まず、事業資金融資について枠を拡大できないかについてご答弁、申し上げます。

先ほど委員からのお話もありましたように、市の事業資金融資におきましては平均300万円の利用となっております。また、限度額を超える場合におきまして

は、大阪府の連携の融資であります1.6%の別枠といたしまして、650万円の枠がありますので、そちらでの利用という形で対応できるのではないかと考えております。

次に、中小企業育成事業で中小企業の家賃補助等ができないかにつきましては、この事業は、中小企業が積極的に能力開発や商品開発、販路開拓をするためのものの補助事業でありまして、経営的な負担の対策という形でのメニューではございませんので、この家賃補助については今のところ考えておりません。

次に、商品券事業の中で事業所支援のためにリフォーム助成等を実施したらどうかというご意見ですけれども、産業振興課としましては個人資産への支援としては今のところ考えておりません。

また、企業立地の奨励金の支出につきまして、大企業の利用が多いのではないかとご質問に対してですけれども、この企業立地につきましては基本的には事業所が市内から市外に出ていくのを引きとめていこうという施策の事業でありまして、当然、大企業につきましては多くの従業員等を抱えておりまして、本市に与えるプラスの影響も大きいものでございます。ですから、大企業も中小企業も同様に対応できるようにという形で考えております。

それと先ほど奨励金の支出につきましてお話がありましたが、平成26年度と平成25年度を比較しますと、中小企業の割合ですけれども、平成25年度の実績としましては、中小企業の支払いが364万3,000円で全体に占める割合は7%でありました。しかしながら、平成26年度では予算に対しまして1,377万3,000円、21.6%まで上昇してきております。これにつきまして

は平成24年度に事業所の調査をしまして、制度の利用の案内書をお渡しした成果もあろうかと思えますけれども、順調に増加していることを見ますと、今後も中小企業の利用もふえてくるのではないのではなかろうかと考えております。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 3回目の質問をいたします。

コミュニティ施設の分ですけれども、業者選定は競争によるもので行われるということでしたので了解いたしました。また具体的ないろんな中身ですね。スケジュールとかがはっきりしましたら、教えていただきたいというふうに思います。また募集要項とかそういうところをここをポイントにというふうなことがありましたら、またこれから話しあわれる会議の中でいろいろ出てくるんだろうと思いますので、また教えてください。要望いたします。

被害者支援の問題です。これについては、私は市へ申請するものとばかり思っておりました。裁判所なんですね。すみません。わかりました。ありがとうございます。

それから、市民課の窓口の方も委託業者の方もDV被害に関してはしっかりと教育され熟知しているというふうなお話でした。何かあれば担当者ということでした。

この問題は本当にデリケートな問題です。ですのでしっかりと連携を図っていただきたいと思えますし、常にやはり職員の方々と話をしていただいて、職員の方も含めて研修をしていただきたいというふうに思っています。

ただ私の中では、やはり委託業務についておられる方がころころかわるとか、そういうふうなことがあるのであれば、

派遣の方であるとかアルバイトの方であって、その方がころころかわるというふうなことであれば、この今おっしゃっていただいたようなこともなかなか担保しにくいのではないのかなというふうに思っておりますので、それもまだ今始まったばかりですので、そういうことはわからないと思っておりますので考えていただきたいと思います。これも要望にします。

老人の医療費の問題ですが、プログラム法の話をするともた長くなりますので、これについてはやはり高齢者の皆さんに負担があるということで反対しておきます。回答については結構です。

それから、相談支援ということで保育所に行かれるというふうなことで、新たな制度ができるということについては非常に前向きな形でいいと思っているんです。ただそれを支えるだけの人員の保障とかそういうものがあるのかどうかということに危惧しているということです。もちろんこれについて人件費がついたということも理解しておりますが、それで賄えるのかなと、しっかりと必要としている人たちに手が届くのかなということがお聞きしたかったということです。

つくし園の卒業でないといけないのか、だめということにはならないと思いますけれども、そういう要望があるということについてもお答えください。

それから、入院助産の問題ですけれども、もちろんこれは病院のほうが申請をされるものだということについては、生活保護の指定病院ということでも同じですね。わかっております。市がやりなさいとやってやらせるということではないということについては十分わかっているんですけれども、やはりせっかく摂津市にできたお産のできる病院ですので、こ

ういう制度もぜひとも市民の方のために使っていただけるようにお願いしたいなと。もう一度伺ってみますということでおっしゃっていただいたので、非常にうれしいなと思っております。ぜひとも市民の皆さんの実態も伝えていただき、病院のほうにお願いをしていただきたいなというふうに思います。これは要望にしておきます。

生活保護の水際作戦はありませんというお答えでした。ぜひともこれからもしっかりと本当に必要とする人に確実に支援が届くようにしていただきたいと思います。これについても要望にします。

それから、ごみ収集の問題ですけれども、これはちょっと私の言い方がすごく荒かったので申しわけありません。

可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬委託料1億8,800万円ですね。これは平成26年の数字ですが、平成25年の数字で1億5,772万円、この差額が8,480万となっています。同じく再生資源収集運搬委託、ここも平成26年から平成25年を引くと、4,237万6,000円となります。私が1億9,000万何がしといったのは、これ環境センターのまでくっつけちゃったから、ちょっとまずかったのかなと思うんですけれども、環境センターの運転管理業務委託料、これが7,020万円。これを全部あわせると1億9,505万6,000円になるということで、ふえた分の計算をしております。もし環境センターの分7,000万円をここからのけたとしても、1億2,000万円ぐらい委託がふえた部分で金額が上がっているわけですね。この人件費のほうも環境センターの分も入ってる人件費だと思ったので私は人件費も7,000万円入れたんですけどね。と

いうことで、そこについては、ちょっとその数字を踏まえてもう一度話をさせていただきたいなと思います。

それと、分別の問題についてはこの分が古いのだというお話でした。それであるならば、ぜひとも本当に今はどうなっているのかということについて調査をしていただきたいというふうに思います。

それから災害時への対応は、職員はリーダー的になって民間の方がというふうにおっしゃいますが、本当にそんなことができるのかなというのが非常に疑問です。民間の運転されてる収集に当たっておられる方が災害時に家族も何もほって、ここへ出て来てくれるのかということは、そこまでお願いができるものかというふうなことも思います。

次は、融資の枠ですけれども、大阪府の保証協会の融資は非常に使いにくくなっております。これが使いにくくなったことで摂津市の融資への申込件数がふえているという実態もあるのではないのかなというふうに思っています。ぜひ摂津市の融資の枠を拡大していただき、摂津市の融資は大変喜ばれていますので、中小業者の皆さんに提供していただきたいというふうに思います。

それから家賃補助ですけれども、外へ出ていくのを防ぐ空洞化のためだと言われるのであれば、設備投資もできない中小業者が家賃が払えなくて倒産してくと。これこそ空洞化ではないかと思うのです。ぜひともそこに対しての補助をお願いしたい。元気がある、自分でやっていける、拡大していける、そういうところへの融資、これももちろんしていただければいいんですけれども、やはり今この大変なときに苦しんでしまう、消費税がもとで消費税倒産とか消費税廃業とかいうふうな言葉も出てきている昨今です。ぜひと

もそこについては考えていただきたいなというふうに思います。これは要望で結構ですので、ぜひ考えてください。

リフォーム助成についても個人の資産になるというふうなお話でしたけれども、今全国で、これちょっと古い資料だからもっとふえてるはずなんですけど、約3分の1の自治体が533自治体、この時点で出ています。2012年7月1日の調査なんですけれども、もう実態総数1,789に対し実施自治体がこの533ですので、約3分の1にもう到達しているわけです。摂津市についてもこの問題についてもうそろそろ考えていっていただいてもいいんじゃないかなと。大阪府下にも実施している自治体が出てきている中ですので、ぜひお願いしたいなと。これも要望で結構です。

企業の立地奨励金は中小業者がふえてるということで、それは大変喜ばしいことだとは思いますが、やはり大企業の占めている割合が大きいです。従業員もたくさん抱えている大企業ということですので、もちろん大企業に対してこういうことをしたらあかんのやと言ってるわけではありません。それに対しての後追い調査とかそういう形でこんな効果が大企業にこういう手当をしたのだからそこで雇用がふえたよというふうなことを示せるような調査をしていただくことができないのかなということです。

ある大企業では大変な派遣業者の首切りをしまして、摂津市民の皆さんの中でたくさんそこに働きに行った人がもう一斉に首を切られたということもありました。その上でその企業は新しくまた人をまた派遣で雇い入れてると。派遣切りをしておきながら派遣をまた雇い入れてるということで、中の労働者の方々も大変悔しい思いもされてるというふうな

こともあります。やはり大企業の応援をするのであれば、それに対して、市民に対してこういういい形で還元してくれてますよという説明をしていただきたいというふうに思います。そういう調査ができるのかどうか、お聞きします。

○森西正委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課にかかわるご答弁をさせていただきます。

つくし園以外にも申請ができるのかということで、制度的にはもちろんできますので、ただ先ほども言いましたように、平成24年度以降、これは国が初めてつくった制度ですのでどういう形が一番ご本人にとっていいのかというのは個々やはりつくっていかねばならないのかなというふうに考えております。

大阪府下の状況を見ても比較的熱心と言われてる市町村でも伸びてないという状況ですので、まずはつくし園のほうでというお話をさせていただきましたけれども、今お聞きするとそれ以外の方もおられるということですので、保育所等訪問支援の職員だけではなくて、相談の事業所の職員や家庭児童相談室等、子どもの関係する施設、支援場所がありますので、比較的摂津市はネットワークができていう状況がありますので、そういう形で進めていければいいのかなと思っております。

○森西正委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 ごみ収集委託の効果ということでお答えさせていただきます。

まずご質問にもありましたとおり、可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬委託と再生資源の収集運搬委託で新たにふえた部分で約1億2,000万円ほどが増加という形でございます。その増加に対しまし

て削減の内容というところで申しますと、環境業務にかかります一般職員の削減が退職職員と事務職への任用がえの職員をあわせて9名おりまして、これが約7,100万円ほど。そして臨時職員も5名減りますので、ここで970万円ほど減ります。委託の拡大によりましてパッカー車とか車両の維持費が年間で約600万円ほど減額できる形になっております。

それから、平成26年度から開始いたします食品トレイの収集であったり、ごみの出し方等の市内への啓発であったり、代表質問でありましたが資源ごみの抜き取り対策のパトロール等々で新しい事業ということで職員を当てますが、この分につきましては、新たな採用は当然ございません。削減後の人数で行いますので、ここに係る費用が約5,300万円ほどということで、トータルしますと削減額が約1億4,000万円ほどの削減ができるのかなということで、差し引きで約2,000万円弱の削減効果があるのではないかと考えております。

そして、災害時の民間の協力が得られるのかという点でございますが、担当といたしましては、当然、市の行う業務に協力していただくという形の業務委託になっておりますので、当然協力はいただけるものと考えております。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、企業立地の奨励金に対して後追い調査ができないのかという質問に対してご答弁申し上げます。

企業立地の奨励金の制度につきましては、まず事業所の認定から奨励金の支払いが5回ございます。この事務の流れの中では調査をするスキームはありませんが、今後は調査ができないかどうかも含めて検討してまいりたいと考えております。

す。

○森西正委員長 杉本部長。

○杉本生活環境部長 企業立地の部分だけちょっとだけ申し添えておきたいんですが、確かに中小企業と大企業というお話はございました。ただ、この制度自体の持っております一番初めのスタートを私もこの制度にかかわりまして、申し上げておきたいと思っております。

申しますのは、他市において大企業が転出されるということが集中的に起きたという事例がございました。これは隣の市ですけれどもありまして、それに対して隣の市も同じような制度をつくられたと。そういう転出のあるような工業関係の多い市についてほかにもつくられたところがございました。こんな中でうちの市はどうするか。他市の状況を見てみると、とんでもないことになっておりました。大企業、今までだったら大きな敷地を持っておられたところが抜けていって、非常な危機感を持たれていたということがございました。そんな中でつくられたものですから、やはり我々は一定大企業に目を向けてるのは事実でございます。これはもう間違いございません。そういう思いもでございます。ただ、うちの市としては他市に比べてこの中小企業の多いまちでございますから、委員が先ほどからおっしゃっていただいているように、中小企業に使いやすい。よそは1,000平米っていうのを300平米まで落としたりとか、こういった努力をしてきたこともおわかりいただきたいなと思っております。

もちろん大企業の方が来られる、うちの市の大きな特徴はもう一つは、昼間人口であります。これはやはり大企業がたくさんの人を外から呼び込んでいただいているというのは大きな効果ではないのか

なと思ってます。人が来れば当然食事もされますし、帰りに買い物もされますでしょうし、そういったことも全て含んで、やはりバランスの中で企業立地をつくっておりますので、中小企業だけっていうわけにはなかなかまいりませんので、この点は一言だけ申し添えたいと思います。

○森西正委員長 増永委員。

○増永和起委員 ありがとうございます。

つくし園以外でも制度を使えると、いろいろ相談に乗っていただけるということですので、またご相談に行きたいと思えます。よろしく願います。要望にします。

それから、ごみの分ですね。ごみ収集の分はぜひ一度調査をしていただきたいと思います。

それから2,000万円弱の削減効果があるということでした。業務委託をしているのに、かえって出ていっているのではないのかということ切り出しましたので、今のお答えだったと思います。これについてもまたちょっと考えさせていただきたいと思いますけれども、私たちは何度も言いますが、退職者不補充ということを前提に全てのことが組み立てられていると思うのですが、反対にじゃあ、不補充しないでやったらどれぐらいの費用でいけるのかということも試算していただけないかなと思います。民間の方も災害時も協力をしていただけているというふうにおっしゃられますが、市民はやはりそういうふうになかなか思えないと思いますし、そういうことでくくることもなかなか難しいのではないのかなと考えます。これもお答えとしては結構ですので、ぜひ考えてください。私たちは退職者不補充ではなく新しい職員の方をぜひ雇っていただきたいと思います。

それから、企業立地の分については大企業に出したらあかんということを言っているわけではありません。中小業者の金額をもうちょっと立地だけでなく、ほかの部分の金額を引き上げてもらって、中小業者へのしっかりと補助を出してほしいと。そのためにリフォーム助成制度であるとか家賃補助であるとかいうことを創設してもらえないかなということ言っていると、大企業がある値打ちというんですかね。今おっしゃったように、たくさん従業員がいてはるんやということ伺ってますけれども、何かそういうことを目に見えるような形で調査していただけないかというお話をしているわけです。大企業は国からもいろんな優遇で、これからは安倍自公政権でつくっていくということも言ってます。そういう中で減価償却のやり方であるとかそういうこともどんどんかわっていくというふうに言われています。それがすぐ通るかどうかはわからないですけども、やはり今苦しいところを助ける、それが一番の自治体として必要なことじゃないかなと思うので言っているわけです。私の頭の中がそういうことだということ Understanding していただいて、ご検討願いたいと思います。

○森西正委員長 暫時休憩します。

(午後3時 5分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○森西正委員長 再開します。

それではほかにございますか。

山崎委員。

○山崎雅数委員 では私のほうからも質問をさせていただきたいと思えます。

まず予算書のページ数で、28ページで節5ですね。小川自動車駐車場の使用料、文化ホールの関連施設ということで民生の審査内容になってます。この後条例のほうで料金改定もありますけれども、

これで今回値上げになると私たち見てるんですけれども、予算はこの使用料の予算、前年と全く同じなんですけれども、この辺どうしてなのかということをお聞きしたいと思っています。

それと47ページ、高齢介護の土地売却、桜苑ですね。今回補正の20ページで年度中には入らない、再計上、今年度に持ち込みと言われましたけれども、4億が3億8,000万円に減ってると思うんですけれども、このあたりの経緯をお聞きしたいと思っています。

それから48ページの環境基金の繰入金、環境基金について伺いたいと思います。437万円ということなんですけれども、歳出のほうでは積み立て予算、前年と当初と同じ4万3,000円なんですけれども、今回補正で1,003万円の積み立てをすると。平成24年度決算残高1億4,000万円余りある分から25年末、1億3,100万円に今年度使われるということなんですけれども、また437万円の使われ方というか、また戻ってくるのか。改めてこの環境基金の使い方、環境政策の進め方について伺いたいと思います。

それから、78ページ、これから歳出ですけれども、自治振興費で地域活性化事業補助金、賃貸住宅家賃補助金が少し減額になってると。この辺の状況ですね。精査があるのかもしれませんが、教えていただきたいと思っています。

それから、同じく78ページのコミュニティプラザ費の3,696万円増額の要因ですね。管理委託で経費がどうだということではないと思うんですけれども、経費全体としてのこの状況を教えていただきたいと思っています。

それから、84ページから86ページの窓口業務委託ですね。先ほども聞かれ

ましたけれども、戸籍住民基本台帳費全体では989万円の増額ですね。パスポートとかいろいろ事業内容が大きくなってきているということは理解するんですけれども、委託料と経費の関係を教えていただきたいと思っています。

それから、94ページから96ページにかけての高齢者かがやきプランの策定委託料505万円と介護予防活動推進業務委託料1,080万円について伺いたいと思います。

目2の老人福祉費についても節13の委託料でいろいろ高齢の福祉政策については委託事業が非常に多いんですけれども、第5期かがやきプランの実現の施策事業になってるのかどうか。第5期のかがやきプランの第6章ではサービス量の見込みとか老人福祉政策を進めることによって推計される数値目標を掲げられているわけなんですけれども、実現をされているのかどうか、今わかる実績値を幾つか示してもらえないかと思っています。例えば、第5期プランの第6章の受給者数の推計ですね。訪問介護、ヘルパーが訪問して介護や支援を行うサービス、これは当初から事業が高くて計画値よりも実績が上回る状態で21年から22年度推移しているということがわかるんですけれども、24年度推計して7,176人の計画値に対して実績がどうであったかななどを教えていただければと思います。これからこのかがやきプランは第6期に向けて、第6期は37年度までの10年間の目標、国の施策でつくらないといけないことになってますけれども、先ほども言われたように介護保険の法案なんかが改定が予定されている。これがこの第6期プランには多大な影響を与えると思うんですけれども、この第6期のサービス量の推計などがどういうふうになっていくという

ふうにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、98ページ。先ほども聞かれましたけど、愛の一声訪問というか、乳酸菌飲料の配付の事業が小さくなる。

もうこれは、いわば、もうその業者さんが受けられないと、もうおっしゃってるんだと思うんです。要するに、週に1回の安否確認という点では、ほんまにシステム的にこれは崩壊しているのではないかと思うんですが、それこそ安否確認という点では、先ほど新聞とかいうような話も出てましたけど、なかなか無理やり新聞をとっていただくというわけにもいきませんし、再構築が必要なのではないかと。

この辺のお考えですね、最初にもう何年前には、この制度やめるか、やめへんかというのは非常に問題にしたこともあります。ほんまにいいシステムで来たと思うんですけれども、この辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、100ページとですね、障害福祉費の、補足説明でも説明ありましたが106ページの児童センター運営事業委託料とか通所給付が動きましたので、この減額そのものが政策の後退ではないんだと思うんですけれども、シフト変えとかあったということなので、その辺ご説明をいただきたいと思います。

114ページですね。生活保護費の問題ですけれども、扶助費5,380万円減額。でも、これは決算より3.6%上がっているという説明も先ほどいただきましたけれどもね。

そうすると、前年度の見積もりが余りにも乖離をしていたということになるのかもしれないけれども、このあたり、前年度がちょっとおかしかったということであるならば、それも一つの答えだと

は思うんですが、教えていただきたいと思います。

今回、春から消費税が上がります。それに対して、生活保護の基準というのは消費税分また引き上げる。しかし、生活保護の基準そのものの引き下げというのは3年計画で下げていくということは決まっております、そういう制度の中で利用者の生活実態をどう捉えてはるのかなど。

保護費の削減というのは、家電が下がって、消費者物価指数が下がってということなんですけども、でも、家電が下がっても生活保護利用者の生活は変わらないと思うんです。むしろ、円安で消費財は上がってると思うんです。この辺の基準の引き下げに対しても、どういうふうにお考えになられているのかということも聞きたいと思います。

生活保護法の改正案とともに、就労支援強化というようなことも法律としてスタートしますけれども、ぜひ補助員の方も入れられるということなんですけども、適切な指導をお願いしたいと思います。

今、ブラック企業が非常にふえているということが国会では大分話題になって、使い捨ての労働力として、こういう本当に仕事探しておられる方がそういうところに投入をされて被害に遭うというような懸念もされてますので、ブラック企業への就労促進となるようなことがないようお願いをしたいと思うんですが、どう考えておられるでしょうか。

厚生労働省の調査、ようやく重い腰上げてやったんですけども、427万社の0.1%の調査ですけれども、5,111社中、4,189社、8割の会社が違法な働き方というか、違法性があるかもしれないという疑いがあるという結果が厚生労働省から出されています。

こういった部分での就労支援のあり方をどう考えておられるのか聞きたいと思います。

この国の予算では、今回、失業者対策で住宅確保の給付金、この有期っていうやつも予算では出てたようなんですけども、これは自治体で必須。私もよく見てないんで府の制度かもしれませんけども、こういった住宅資金の給付について適用がどうなっていくのか、ホームレス対策も含めてお聞かせいただきたいと思います。

同じく114ページの市民ルームの業務委託なんですけれども、この間、私も相談受けて、市民の声なんですけれどもね、これまで市民ルームでやっていた施設管理公社と一緒に協力関係もあってやっていた事業が、施設管理公社が管理することじゃなくなったので、いきいきプラザのほうでやるとかいうようなことも聞いたんですけども、正雀市民ルームの管理は動くけども、使い方とかいうことについては全く変わらないのかなと思っておりまして、ちょっとそれを確認だけお願いしたいと思います。

正雀市民ルームの業務委託ですけれども、この間、シルバー人材センターの方々なんかもずっとお仕事されていた。こういった方々の働き方というか、働き口というか、こういったことについてどう考えておられるのかということもお聞かせいただきたいと思います。

120ページの妊婦健診の補助の増額なんですけれども、先ほども増永委員も言われましたので、この辺の健診の補助とか健診事業とか、それから予防接種の事業とか大いに増進政策はとってもらいたいと思うんですけども、健康増進政策について伺いたいと思います。

代表質問の中で話題になっていました

けども、国立循環器病研究センターの進出がやってくると。摂津の近くに来るところでは、国立循環器病研究センターというところは、それこそ高度の医療をやって、なかなか一般の方、地域医療には貢献しないのかなというのはわかってはおるんです。私のいとこの息子さんなんですけども、愛媛県から来て心臓の手術を受けるとかね、そんなことでお世話になりました。

そういう意味では、せっかく近くに医療機関が来るところでは代表質問でもあったように、地域医療に貢献してもらおうというような申し入れとかができないのかなと思ひまして、その辺もお聞かせいただければと思います。

それから、122ページの斎場費の委託料なんですけども、890万円の増額なんですけども、管理面でメモリアルホール、今回、天井の修理も今やられていますね。代表質問でもあったように、ファシリティマネジメントの管理なんかが導入されてくるといことなんですけども、修繕計画なども出てくるのかなと思うんですけども、これが今度、管理委託でいくと、これ市で行って修繕計画なども出していくのか、指定管理者のほうで修繕計画なども出していくのか、お聞かせいただきたいと思います。

124ページの清掃総務費ですね。先ほど民間委託と直営の関係でどれぐらいの効果があるのかという話を大分していただきましたけれども、それはそれで。私のほうからは結構です。

その中で、リサイクルプラザの設計については市来委員も聞かれてはりましたけれども、歳入のほうで国庫補助もつくと。性能判定を行っていく。具体的にリサイクルプラザの施設整備、どういうふうに進んでいくのか、ちょっと改めて聞

かせていただきたいと思います。

不燃ごみの中間処理から何から業者にお願いしているのは、やっぱり市でしっかりと行っていくべきではないかということによってこれが進められてきたというところでは、ぜひ大きくしていただきたいと思います。とおっしゃいますので、お聞かせいただきたいと思います。

それから、130ページの農業振興の話なんです。これもこれからの分なんですけど、緑の基本計画の中ででも鶴野苗圃が拠点化するという計画もお考えになられているという説明をちょっと受けておまして、そういう拡大方向なのに農業振興政策としては65万円だけの増額ですよ。で、こういった中身、どういうふうに進んでいくのかなと思ってお聞かせいただきたいと思います。

商工費、132ページ。これについては先ほども増永委員が、ぜひ中小企業の倒産による空洞化を招かないために、投資ができる元気なところだけの支援ではなくて、しんどいところにもしっかりと継続して事業をやってもらえるような支援が必要だということを訴えさせていただきましたけれども、そんな中でアクションプランが出されて、中小企業をうたってはいるんですけども、商工費全体としてはモデルルームの事業とか立地奨励とかで6,250万円の増額ではありますけれども、事業の展開としては余りふえてないのではないかなと。アクションプランでは産学官共同ですとか、大学からの協力をお願いするとか、見本市ではないでしょうけど展示会とか、販路の拡大に力を入れるとか書いてあるんですけど、これが具体的にどういうふうに進むのかお聞かせいただきたいと思います。

それと補正予算です。補正予算の14ページですね。ここで今回、コミプラの

使用料が330万円の増額の補正が出ます。本予算を見ますと、264万円の使用料増額にとどまっています。この辺の関係をなぜか、内容お聞かせいただきたいと思います。

それから、補正予算の44ページ。予防費全体で2,485万円の不要ということではないのかもしれませんが、減額。これ、少し多いのではないかとと思うので、背景を聞かせていただきたいと思います。

ちょっと戻りまして42ページの、母子福祉費。これも、半分が使われなかったという意味では、何か問題があったのかお聞かせいただきたいと思います。

○森西正委員長 それでは、答弁をお願いします。早川課長。

○早川自治振興課長 自治振興課にかかわりますご質問についてご答弁させていただきます。

まず、初め、小川自動車駐車場。こちらはこの4月から指定管理者に委託のほうを行います。以前は駐車場使用料が1回300円、今度改定で60分以内100円となります。このことから、2時間まででしたら200円ということで、短時間でいきますと逆に利用者の負担軽減という形になると考えております。

それで、収入の減でございますが、この駐車場料金設定に当たりまして、近くに近隣駐車場7か所ございます。調べますと、この南千里丘タワーマンション等工事が終わりますと、やはり利用率が大分落ちておましてということも含めまして、平成25年度の見込み金額を今年度の予算として計上させていただいております。

次に、地域活性化事業補助金についてでございますが、こちらについては連合区自治会が行う地域住民の福祉の増進、

ふれあい、安全なまちづくり、環境の保全、青少年の健全育成等地域の活性化を目的とする事業として交付いたしておりますが、補助金の額は昨年より1連合自治会に対して均等割、45万円から35万円、世帯割が1世帯90円から120円となっております。平成25年、882万9,000円となっておりますが、平成25年度は前年度の予算額で行っております。

正雀市民ルームについてでございますけれども、こちらについては人員体制が館長1名、スタッフ2名、計3名でこの4月から運用になります。雇用形態についてはパートもしくはアルバイト、近隣の方、摂津市民をメインにして雇われる予定となっております。

あと、運用形態等については従来どおりで行う予定となっております。

○森西正委員長 橋本課長

○橋本市民活動支援課長 当初予算のコミュニティプラザ費増額の主な理由でございます。

主な要因としましては、平成26年度から始めます指定管理者制度の管理委託料の増額でございます。もともと、コミュニティプラザ費に平成25年度予算を組んでおりました分をベースにいたしまして、指定管理料を積算しております。

当初、平成25年度予算でいいますと、8,290万円のベースに対しまして3,240万円の増額となっております。

その3,240万円の増額の内訳を申し上げますと、従前、保健センターの指定管理料のほうに含んでおりました施設メンテナンス関係の保守委託料、これが約500万円ほどあります。こちらのほうを今回のコミュニティプラザの指定管理料のほうに、横に平行移動させました。

あわせて、スタッフの人件費です

が、我々職員の人件費等におきましてはコミュニティプラザ費でカウントしておりませんでしたので、新たにスタッフの人件費の増額、あわせて来年度の状況を見ました光熱水費の増額で2,000万円でございます。

そのほか、消費税分の増額と事務費の増額で指定管理料の関係で平成25年度予算と比べますと、3,240万円の増額。

そのほかの要因といたしましては、修繕料で、平成26年度におきまして大規模修繕と申しますか、保健センター棟の2階の排水設備の修繕を計上しております。その部分で170万円ほどの増額となっております。そのほかの増減を含めまして3,600万円の今回、増額となったものでございます。

続きまして、使用料の関係でございます。

まず、補正予算のほうから説明申し上げます。

今回、コミュニティプラザ使用料の330万円の増額補正をいたしております。このコミュニティプラザ使用料には施設使用料と合わせまして、レストランの使用料が含まれております。レストランの使用料は毎月定額をいただいておりますので、その分、約205万円を除きましてコミュニティプラザ使用料12月末時点までで1,000万円ほど入っております。あと、1月から3月まで毎月100万円を見込みましての補正といたしております。現在3月途中で、ほぼそれに近い金額に推移しております。

ただ、平成26年度使用料予算において、若干少ないのではないかと申します。

コミュニティプラザ使用におきまして施設予約に、昨年10月に予約抽選方

式を導入いたしました。その際、通常会議室等におきましては3か月先、ホールにおいては6か月先の予約をもう1か月延ばしました。それぞれ1か月分が余計に今年度入ってくる状況となりますので、平成25年度は若干多目の使用料が収納されるということをご理解ください。

よろしく願いいたします。

○森西正委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 地域活性化補助事業のお金が低くなった理由についてでございますが、地域活性化補助事業は小学校区を一つの単位として連合自治会を対象として地域活性化につながる活動に対して補助を行うことを目的としております。

ただ、現在、一部の校区では旧の小学校に対して補助金を出しているため、均等割として各校区に一定額を割り当てていないものが二重で支払っている形となっております。

そのため、平等性を欠けるということで均等割を減らし、平等性を保つことが必要となっております。

また、小学校区ごとに各種事業を行っていただいておりますが、やはり校区内の世帯数が多いところ、少ないところでは事業にかかる費用が異なります。

そのため、均等割の減額と同時に世帯割の増額を実施し、世帯数がより補助金の限度額に反映される算出方法に近づけるために、今回の金額となっております。

○森西正委員長 石原課長。

○石原高齢介護課長 それでは、私のほうから高齢介護課に係ります2点のご質問に答弁させていただきます。

まず、土地売却収入でございますが、平成25年度に桜苑民営化に伴います土地売却収入として4億円のほうを計上しておりました。

この4億円の計上につきましては、桜苑の建設時の起債の繰上償還の財源に充当する歳入でもあります。

このたび、繰上償還の時期につきまして、本市の財政課と近畿財務局との協議の結果、財産の移転後でないと償還できない旨の連絡がありましたので、今回の補正7号で当初の4億円を全額減額しまして、財産移転後に当たる平成26年度当初予算に3億8,000万円を計上しております。

この3億8,000万円につきましては、桜苑の運営法人の募集要項の中で、鑑定価格3億2,452万円を最低価格として入札を行うということになっておりまして、その結果、3億8,000万円の入札額となりましたので、当初予算のほうに計上しておるものでございます。

それと、かがやきプランのほうですね。こちらの給付サービスですけども、訪問介護のほうで説明をさせていただきますと、平成23年度計画のほうでは5,376人となっておりますけども、実績は6,767人、平成24年度計画7,176人となっておりますが、実績7,360人、それと介護予防の訪問介護につきましては、計画では4,152人となっておりますが、実績3,627人、平成24年度4,176人計画となっておりますが、実績としまして3,857人となっております。

今後、高齢者の人口が伸びること、また、特に75歳以上の後期高齢者の方が伸びていきます。そうなりますと、自然と給付のほうも伸びていくのかなと思っておりますが、今回の改正の中で一つ、この訪問介護でありますとか、通所介護の地域支援事業化への移行という話もありますので、今、国のほうで審議しておる中身をしっかりと注視しながら、この

給付については積算のほうをしていって、どのような保険料の水準で、どのようなサービス水準を目指していくのかということ、このかがやきプランの中で推進会議等の中の市民の意見をお聞きしたり、関係者の方からの意見も聞きながら進めてまいりたいと思っております。

○森西正委員長 丹羽課長。

○丹羽環境政策課長 環境政策課のほうで所管しております環境基金繰入金についてご説明させていただきます。

本基金につきましては、環境整備に関する事業に対し、環境基金から繰り入れを行うものでございます。財政課と協議の上、予算計上をさせていただいております。

平成26年度予算計上させていただいております、4,371万3,000円につきましては、本課が所管しております温暖化対策事業に716万3,000円、環境業務課が所管しますリサイクルプラザ整備事業に3,495万円、あと、自治振興課が所管いたしますLED防犯灯等防犯推進事業に160万円という形で充当を計上させていただいております。

○森西正委員長 続きまして、船寺課長。

○船寺市民課長 ご質問のありました市民課にかかわる分についてご説明申し上げます。

窓口業務委託料につきましては、平成25年度は月額200万円×9か月×消費税で1,890万円を計上しておりました。26年度につきましては月額215万円×12か月×消費税で2,786万4,000円の計上となっております。

月額料金が上がった理由につきましては、旅券事務等が当初予定していた事務量を上回るため、受託業者に人員の増を要求している関係もでございます。

また、今年度末から実施します、日曜日の開庁の分についても含めて計上しております。

もう一つの旅券事務職員派遣委託料につきましては、旅券事務がこの1月から始まったことに伴いまして、今年度につきましては12月から3月までで、2名の派遣をお願いしておりました。来年度につきましては、事務事業開始の混乱に配慮した臨時的措置として要求してきたものでありますので、1名6か月分の要求をし、それ以降については要求しないものとしております。

質問項目が飛びますが、122ページの葬儀会館管理運営業務委託料について800万円の増になってる部分についてご説明申し上げます。

これは、先ほどの質問にありましたが、葬儀会館の使用料の徴収業務でありますとか使用許可業務、また、葬儀の予約システムの保守等の委託業務等の拡大による経費の増加によるものでございます。

ご質問のありました修繕計画等について市で責任を持つのかということですが、指定管理先であります施設管理公社とも協議しながら、今後修繕計画等を進めていく予定にしております。

○森西正委員長 川口参事。

○川口高齢介護課参事 愛の一声訪問事業についてのご質問にお答えいたします。

愛の一声訪問事業の対象とさせていただいている方は、要支援、要介護認定などを受けておられず、一人で日常生活を過ごしておられるという方になっております。倒れておられるのを早期に発見するという視点においては、毎日のサービス提供が必要ではないかというご指摘になるかもわかりません。

ただ、万が一があった場合に早期に発

見できるという点においては、週1回の本事業についても意義が一定あるものだと考えております。

高齢者の方が一人で安心して在宅生活を過ごしていただくためには、近所の方々による何気ない見守りとか、交流といったことがいろいろなサービスがある中でも最も重要ではないかと考えておりますので、高齢福祉の既存のサービスを見直す意義を検討するということも含めまして、ひとり暮らしの方が安心して過ごしていただけるようなサービスについて再構築に取り組んでいきたいと考えています。

○森西正委員長 吉田課長。

○吉田障害福祉課長 それでは、障害福祉課に係るご質問に関してのご答弁をさせていただきます。

障害福祉費のほうが一億八、二九〇万五、〇〇〇円減額になっているということなんですが、事業といたしましてこのたび市立児童発達支援センター運営事業が一億三、七〇万一、〇〇〇円、児童発達支援事業が一億七、〇五九万一、〇〇〇円ということで、あわせて二億七、四二九万二、〇〇〇円増額ということでございますので、差引額九、一三八万七、〇〇〇円が増額という形になっております。

その内訳といたしましては、主に児童の分が四、〇九八万七、〇〇〇円ということですので、障害福祉費自身はその残りの分五、〇四〇万円が増になっているということになっております。

○森西正委員長 東澗参事。

○東澗保健福祉部参事 生活保護に関する質問にお答えいたします。

まず、予算計上額が前年度よりも下がっていることについてですが、これは先ほど増永委員のご質問でもお答えしましたが、過去より被保護者数の増加に伴い、

一定、予算額を増額しております。この増額につきましては、対前年度の保護費の増加及び中期財政見通しの中における保護費の伸び、過去6%で現在は4%の伸びを見ておりますが、それらを勘案した中での予算計上をさせてもらっています。

次に、保護基準の引き下げの件でございますが、まず4月の消費税増税に伴いまして、これにつきましては先週の金曜日、大阪府のほうから通知がありまして、消費税相当分について基準引き上げするような形で4月より対応させていただきます。昨年の8月から行われています基準の引き下げは、3年間かけて激減緩和で保護費を下げていく状況でございますが、生活状況が厳しくなるということの認識はしておりますので、ケースワーカーが家庭訪問等した中で、生活状況を直接見守り、生活が成り立たなくなならないようにきめ細かく助言するよう努めております。

なお、この基準の引き下げにつきましては、全国的な状況で行政不服審査法に基づく基準の引き下げによる保護費決定についての不服申立が出ておりますので、今後の動向を見守っていくところでございます。

次に、就労支援ですが、ブラック企業による使い捨て就労になっていないかというふうなことでございますが、現在、生活支援課では就労支援に対応する自立支援相談員を2名配置しており、就労後のフォローアップ等も行うなど、きめ細かく対応しております。

それから、住宅手当につきましては平成26年度も実施いたします。

なお、住宅手当につきましては平成27年度からは生活困窮者自立支援法が制定されますので、そちらのほうに移行す

るような形で聞いております。市町村の必須事業と位置付けられていますので引き続き居宅設定等が必要になる場合につきましては、住宅手当、それから生活保護本体制度も含めた中で居宅設定の対応をしていきたいと考えております。

○森西正委員長 前野課長。

○前野保健福祉課長 保健福祉課に係ります2点のご質問にご答弁させていただきます。

まず、国立循環器病研究センターの移転での健康増進への貢献についてでございますが、平成30年に国立循環器病研究センターが吹田操車場跡地に開院されますが、委員がおっしゃられました高度医療を行っておられる病院でございます。しかし、予防医療の研究、支援もされております。心臓治療が必要な疾患としては、狭心症とか心筋梗塞などの生活習慣病予防の研究もされておられますし、吹田市民に対する検診受診者を追跡するというようなコホート研究なども実施されております。このような予防医療研究を健康増進にどのように活用していくかというようなこととか、また健康づくりに関する市民講演などもお願いできるようなことを聞いておりますので、そういう形で摂津市民も支援をしていただけるものではないかと考えているところでございます。

もう1点が補正の件でございますが、予防費が2,485万3,000円減額させていただきますが、この減額はがん検診事業で前立腺がんの委託料、乳がん検診の委託料で受診者数を下方修正しております。当初見込みから1月までの受診数を勘案して、補正をかけているところでございます。感染症予防事業におきましても、子宮頸がん予防ワクチンが平成25年6月に接種差し控えとい

うか、積極的干渉を控える体制でしたので、その接種率も低くございましたので修正しております。高齢者肺炎球菌ワクチンの接種も、見込みより少なくありました。

また、麻疹、風疹の混合ワクチンの助成を平成25年の5月から9月、臨時で接種しましたが、それも接種率見込みよりも低くございましたので、修正をさせていただきます。そのほか、成人歯科検診の受診者数も少なくありましたので、下方修正をして補正の合計額が2,400万円ほどとなりました。

○森西正委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、リサイクルプラザの再整備の具体的な進め方ということのご質問にお答えさせていただきます。

午前中の市来委員のご質問にもございました内容と重なる部分もございますが、今現在リサイクルプラザはびん、缶、ペットボトルと、古紙、古布等のストックということで、ストックヤードとして活用させてもらっています。今現在、プラスチック製容器包装の中間処理施設の整備ということで、今基本設計、基本構想等に取り組んでおります。この中間処理施設につきましては、平成28年度の本格稼働を目指しておるわけですが、その後につきましてはさらなるごみの減量と資源化ということで、最後に残っております不燃ごみの選別処理施設が必要になろうかと考えておりますが、この部分については財政的な問題であるとか、効率的な問題、さらなる検討をする箇所があるかと思っておりますので、そのあたりを今後十分検討していきながら考えていきたいと思っています。

○森西正委員長 林参事。

○林産業振興課参事 農業振興費の前年

度予算との比較について、お答えします。

前年度予算から65万9,000円の増額ということなんですけれども、新規の農作業体験型の市民農園には150万を計上しております。その差額の分なんですけど、摂津市地域農業再生協議会補助金が前年度112万1,000円から今年度30万円に減額しておりますので、その差額でおおよそ150万になろうと思います。この地域農業再生協議会の減額の理由なんですけど、昨年私どもの職員1名が再任用になりましたことから、7月に行政パートナーを1名配属していただいております。その中で、行政パートナーが兼ねてやれる事務とそれ以外の繁忙期のアルバイトの雇用を勘案しまして、アルバイトの賃金約2か月分と、事務費だけの計上になっております。

○森西正委員長 鈴木参事。

○鈴木生活環境部参事 それでは、アクションプランに基づく予算としては、予算内容が大きく変わっていないのではないかとこのご質問にご答弁申し上げます。

アクションプランは、第4次総合計画の達成を目指して向こう5年間の中期的な行動計画を示しております。初年度の平成26年度に実施する大きな取り組みとしてモデルルーム跡を整備して、産業支援基地といたしまししょうか、場所の確保として整備を進めてまいります。

また、緊急性を考慮し中小企業の要望の高い融資の2件の導入を実施することとなっております。

また、施設整備が整ったあとにおきましては大学等の連携、また企業支援、企業マッチング、販路開拓につながる取り組みを検討していきたいと思っております。今後支援の目途がたった折には、財政課と協議の上、段階的に進めてまいりたいと考えております。

○森西正委員長 それでは、これで全て出たと思いますが、山崎委員。

○山崎雅数委員 まず小川駐車場の話なんですけども、上がる部分も下がる部分もあって、去年と同じだけの使用料の計上になったということで、わかりました。この是非についてはまたこれからあとの条例でやりたいと思っておりますけども、ここでもシルバー人材センターの方なんかはずっとお仕事もされてて、そういったことに対して市としてはどういうふうにお考えになられるのか、24時間になって時間単位での徴収になってということになれば、人がいるのかいないのかよくわからないですけども、こういった部分での今摂津市民が働いておられるところがリストラというんじゃないんですけども、削られていくということに関してどうしてお考えをお持ちなのかということもちょっとお聞きしておきたいと思っております。

それから、桜苑の話はオーケーです。

環境基金のあり方としても、環境業務のお財布のクッションみたいにならないように、しっかりと環境業務進めていただきたいと思っております。結構です。

それから、連合自治会へは補助金があるので均等割を下げたこの自治振興費のことも理解させていただきました。

それから、コミュニティプラザの費用についてはスタッフの人件費2,000万円とか、保健センターの管理とかいうのがシフトして、結局増額ベースですけども、これはそういうことではないというふうに理解をしてよいですね。

窓口業務の委託については、先ほどもいったように、この仕事の内容がふえれば当然人件費の増で委託の金額もふえていくということですので、仕事をしっかりやろうと思ったらこれはもう当然お金

がたくさんいるということですので、あまりこれを委託で先ほどもコミュニティプラザ費とか、環境業務費とか、委託でリストラというか経費の削減というかを追求してもこれは仕方がない部分があるのかなと思っておりまして、しっかりと業務が行えるように、それこそ民間委託であってもふやしていくということをお願いをしたいと思います。

それから、かがやきプランの策定についてはこれからの国の法改正なんかもあるということなんですけども、予防についていうと、自治体に任されていくという方向性は示されているわけですね。そういう中で、10年間の介護予防についてもしっかりと検討して、かがやきプランをつくっていかなくてはいけないわけですが、これはこの水準を下げない、介護予防についての事業水準も下げないことを市独自でもしっかりと行っていくという事業展開の決意を示していただければなと思います。せっかくかがやきプランつくるんですけども、介護予防については国からお金はこないから、小さくなりますというようなプランが出てきたんではとんでもないと私は思っておりますので、ちょっとその辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、愛の一声運動は週3回から1回になったということ、やっぱり考えていただいて、本当に再構築というか、これではこれまでずっと積み上げてきた努力が方向性が変わってきてしまうのではないかなと思いますので、ぜひいい方法がいますぐ思いつくわけではないですけども、再構築ぜひ考えていただきたいと思います。これは要望としておきます。

それから、障害福祉費の意向はよくわかりました。結局増額ですから、ぜひしっかりと進めて行っていただきたいと思

ます。

正雀市民ルームのことですけども、ここも小川駐車場と同じで今働いておられる方が切られてしまうというか、仕事がなくなってしまいうということについて、市としても同じように痛みを感じておられないのかなというのがちょっと気になって、その辺の対策というか、考えをできなかったのかなというところで、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから医療関係ですと、国立循環器病研究センターの進出については予防医療も行っているということで、摂津市民もかかる施設ということになっていくようにぜひよろしくをお願いしたいと思います。

それから、斎場費の業務計画に関しては、今年それこそファシリティマネジメントの導入とかで施設管理はしっかりやっていかなくてはならないという方針が出てますけども、これを施設管理公社と協議をしてこれからどっちがやっていくのかなというようなことをこれから決めるのかなと思って、しっかりとこれからの話ですから、決めてもらったらいいと思うんですけども、しっかりとつくっていただきたいと思います。

それから、リサイクルプラザの設計のことに関していうと、どういう施設ができるのかなというのをぜひ聞かせてください。今聞いた限りでは、プラスチックの再処理施設ができるというふうに理解していいでしょうか。その辺聞かせていただければ。

それから、アクションプランは5年間のプランだということをお答えいただきましたけれども、先ほどの増永委員の質問でもあるように、本当に今しんどい方、本当に緊急の危機回避というか、市ができることというのを中小業者に対して今

起こさなくてはいけない状態が春からの消費税の増税で起こってくるのではないかなと、非常に危惧しております。そういう意味では、摂津市も市民、産業に対して力を入れていただけますようお願いをしておきたいと思えます。

それから、農業振興の話は行政パートナーがバイト代のみの計上になって減ったというのはわかりました。ぜひ150万円の市民農園の拡大、活かして農業振興をしっかり頑張ってくださいと思います。

それから、あとは予防費の減もなかなか予防接種、子宮頸がんワクチンなんかの勧奨をしてない中で、予定どおりたくさんやってもらうというのは難しかったのかもしれないけれども、予防接種も健康増進の一つの手だと思えますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

あと、コミュニティプラザの今年の補正予算のことはわかりました。

○森西正委員長 早川課長。

○早川自治振興課長 小川駐車場についての雇用について、シルバー人材センターについてでございますが、委員おっしゃるとおり24時間機械化ということで、シルバー人材センターの雇用の委託のほうは中止になっておりますが、小川駐車場周辺の草刈りとか、そういう掃除についてはシルバー人材センターのほうに委託をお願いしております。

正雀市民ルームについてでございますが、正雀市民ルームにつきましても市内業者の委託ということで、清掃のほうをシルバー人材センターに委託しております。

○森西正委員長 杉本部長。

○杉本生活環境部長 若干補足で、委員のおっしゃったのは恐らく市全体のシルバー人材センター等への働いている方へ

の配慮ということで、担当としましては自治振興課の所管分については今いいましたように草刈りであるとか残せるものは残していくということで、去年の12月の議会で指定管理について大分議論になったところでございますし、確かにシルバー人材センター自体の雇用については若干減るというのは、これは事実でございます。

ただ、我々この中で審議会、指定管理の各外部の委員とともにお話をしたときには、シルバー人材センター自体、施設管理公社自体の存立自体がこれは相当市民の方から厳しい目で見られているのかな、市の外郭団体のあり方ということがあるのかと思えます。

ただ、今回幸いなことにスポーツ施設にシルバー人材センターは今回とられたということですので、この中で活動していただくということ、施設管理公社等についてももちろん南千里丘の施設をとっておりますけれども、その中で外郭団体としての自助努力をお願いするとともに市としてももちろんこの外郭団体を潰していいとなんて決して思っておりませんので、できることについては努力させていただくという姿勢で今後とも臨んでまいりたいと考えております。

○森西正委員長 石原課長。

○石原高齢介護課長 介護予防についてご答弁申し上げます。第6期のほうで先ほど申し上げました予防給付のうち訪問介護と通所介護のほうが地域支援事業のほうに移行が予定されております。移行されたとしてもこれまでの既存の事業所のほうに委託でありますとか、またその間にいろいろな団体の方が主体となって生活支援サービスの推進でありますとか、また高齢者の社会参加ということで高齢者が高齢者を支える仕組みといいま

すか、そういうものもいろいろと検討しながら介護予防の充実に努めてまいりたいと考えております。

○森西正委員長 堤部長。

○堤保健福祉部長 今、高齢介護課長からご答弁ありましたけれど、団塊の世代が全て75歳に到達されるいわゆる2025年問題というものを考えたときに、介護予防というのは非常に大きなテーマであると考えております。市町村の取り組みが介護サービス費の伸びにも大きく影響してくるであろうということを考えますと、今後も力を注いでまいらなければならぬと考えております。

○森西正委員長 野村参事。

○野村生活環境部参事 それでは、リサイクルプラザのプラスチック製容器包装ごみの中間処理施設はどのような施設かという問いにお答えさせていただきます。

ご質問の中にありましたように、加工する施設ではないということをご理解いただいております。今現在食品トレイのモデル収集のほうさせていただいておりますけれども、この食品トレイも含めたプラスチック製容器包装、具体的にはお菓子の包みであるとか、卵のパックとか、豆腐の容器、そういうふうなものがプラスチック製容器包装ごみになるかと思っております。それらを収集してきまして、人間の手によってですが適正に不適物、不適物と申しますのはやっぱり汚れているものであったり今言ったプラスチック製の容器包装に属さないものがやっぱり何点か混ざってくると思っておりますので、そういうものを取り除いて残りましたそのプラスチック製容器包装について再生可能なものとして最終集めまして、それをトラックで運搬しやすいような形に圧縮して梱包するという作業を行う施設でございます。

○森西正委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 理解をさせていただきました。ぜひとも高齢介護のほうも産業振興のほうも来年消費税増税がきて、それこそ大変な状況がこないとも限らないという意味ではぜひ力を入れていただきたいと思っております。

それから、廃プラスチック。本当にごみの減量化、これで進むようにぜひ頑張ってくださいたいと思っております。よろしくお願ひします。

○森西正委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、きょうのところはこれにて散会をしたいと思います。

(午後4時35分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生常任委員長 森 西 正

民生常任委員 山 崎 雅 数